

# HI NO CITY



第2次 日野市下水道プラン(後期計画)



令和8年(2026年)4月

日 野 市

## 「第2次日野市下水道プラン(後期計画)」策定にあたって

市長挨拶が入る見込み

# 目次

<b>1. はじめに</b>	<b>1</b>
1.1. 第2次日野市下水道プラン策定の背景と主旨	1
1.2. 第2次日野市下水道プランの位置づけ	2
1.3. 計画期間	3
<b>2. 下水道事業の概要</b>	<b>4</b>
2.1. 下水道の役割	4
2.2. 日野市の下水道	5
<b>3. 現状と課題</b>	<b>9</b>
3.1. 汚水処理	9
3.2. 水環境の保全	11
3.3. 浸水対策	15
3.4. 地震対策	19
3.5. 維持管理	22
3.6. 資源の循環利用	28
3.7. 魅力の発信	29
3.8. 下水道経営	31
3.9. 課題のまとめ	36
<b>4. 国と日野市の施策方向性</b>	<b>39</b>
4.1. 国の動向	39
4.2. 日野市の動向	40
<b>5. 基本理念と基本方針 7</b>	<b>43</b>
5.1. 基本理念	43
5.2. 基本方針	43
<b>6. 具体的施策の内容</b>	<b>47</b>
6.1. 汚水処理	48
6.2. 水環境の保全	50
6.3. 浸水対策	54
6.4. 地震対策	58
6.5. 維持管理	59

## 目次

6.6. 資源の循環利用 -----	67
6.7. 魅力の発信 -----	68
6.8. 下水道経営 -----	70
6.9. まとめ -----	72
<b>7. 進捗の管理-----</b>	<b>74</b>

## 1. はじめに

### 1.1. 第2次日野市下水道プラン（後期計画）策定の背景と主旨

下水道は公衆衛生の向上、都市の健全な発達及び公共用水域の水質保全に貢献し、さらには、宅地や道路等に降った雨水を速やかに排除し浸水被害を軽減する等、私たちが快適で、安全・安心に生活していく上で不可欠な社会資本の一つです。

日野市の下水道は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善、浸水の防除等を目的に事業を進めてきました。また、平成24年（2012年）3月に下水道における総合的な計画「日野市下水道プラン（計画期間：平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）まで」を策定し、重点的かつ計画的な事業運営に努めました。

その結果、市内を流れる多摩川・浅川等の河川水質が向上し、市民の憩いの空間や生物の生息空間が形成されるようになりました。

しかし、近年多発する集中豪雨への対応、大規模地震による被害への対応、膨大な量の下水道施設の維持管理、人口減少による使用料収入の減少等、新たな課題に直面しています。

「第2次日野市下水道プラン（計画期間：令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）まで」は、こうした現状の課題に対して、中・長期的視野に立ち、今後進むべき方向性や課題解決に向けた取組方針を検討し、今後実施すべき公共下水道事業の具体的な施策を示すものです。

令和7年度（2025年度）は「第2次日野市下水道プラン」の計画期間における中間年度にあたることから、令和6年度（2024年度）までの取組状況を踏まえて計画目標に対する進捗評価を行い、今後5年間の施策について検討し、その結果を踏まえ、「第2次日野市下水道プラン（後期計画）」を策定しました。

## 1. はじめに

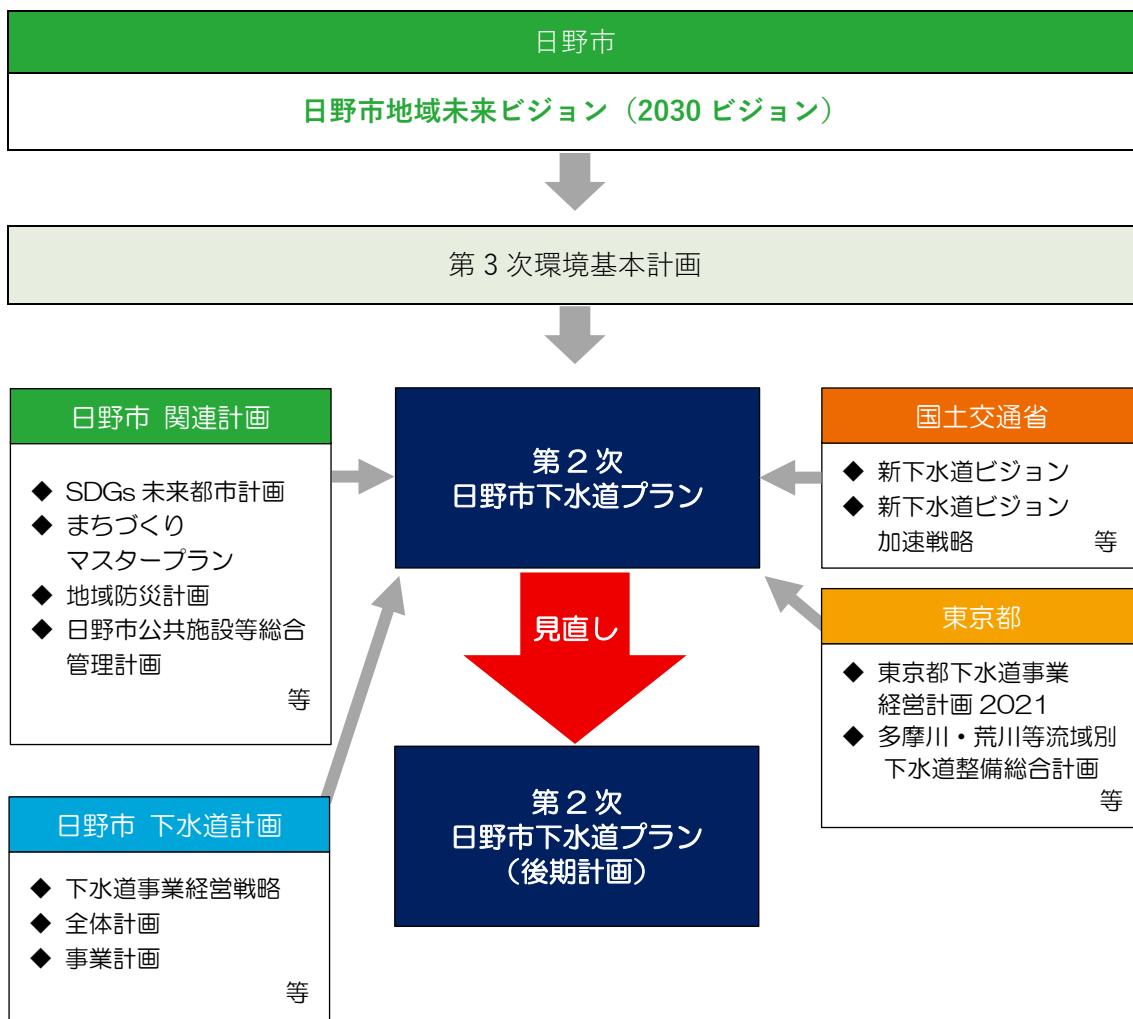
### 1.2. 第2次日野市下水道プラン（後期計画）の位置づけ

第2次日野市下水道プラン（後期計画）は、国が示した「新下水道ビジョン」、東京都が策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」、日野市が策定している「日野地域未来ビジョン2030（2030ビジョン）」や日野市の各種計画等を勘案して策定しています。

また、環境基本計画を上位計画とし連携を図っています。

第2次日野市下水道プラン（後期計画）は、第2次日野市下水道プランの計画期間の中間年度を迎える、後期5か年の取組内容を第2次日野市下水道プランの後期計画として一部見直し、策定したものでです。

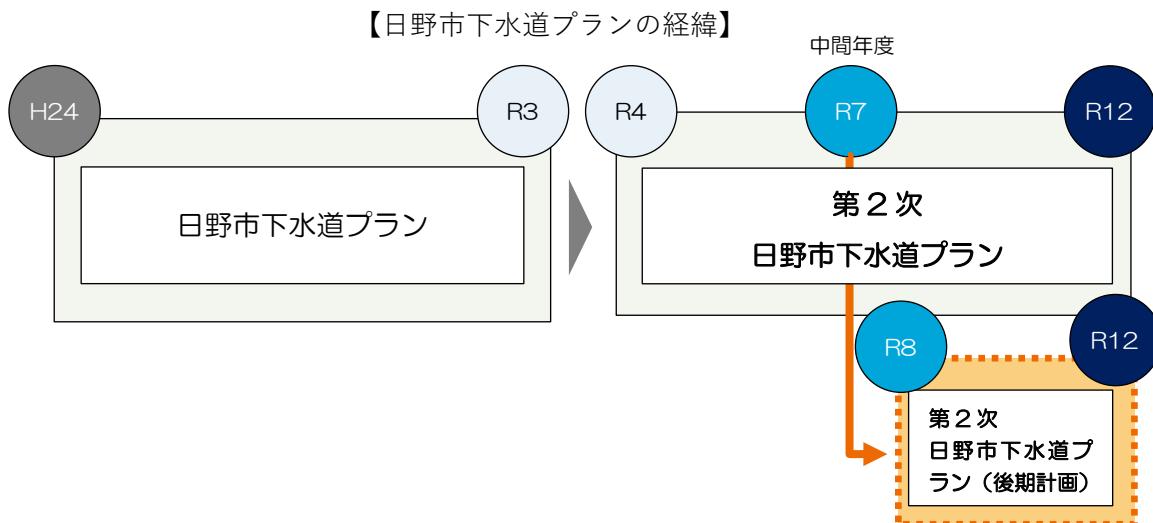
【第2次日野市下水道プラン（後期計画）の位置づけ】



## 1. はじめに

### 1.3. 計画期間

第2次日野市下水道プランは、9年間（令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）まで）とし、最初の4年間を前期計画、その後の5年間を後期計画として設定します。



【第2次日野市下水道プランと各種関連計画の進行スケジュール】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第2次 日野市下水道プラン										
				事業実施	中間評価 (計画見直し)		事業実施		目標	

各種関連計画

(後期計画期間)

関連 日野 市 計 画	日野地域未来 ビジョン2030	策定 予定	事業実施			目標	
	SDGs 未来都市計画		事業実施			目標	
	第3次 環境基本計画		計画推進	中間検証	計画推進	目標	
下 水 日 道 野 計 市 画	下水道事業 経営戦略	事業実施	中間評価 (計画見直し)	事業実施	中間評価 (計画見直し)		
	全体計画	事業実施	計画変更		事業実施		
	事業計画	事業実施	計画変更		事業実施		

※事業計画は、事業期間が5～7年です。令和8年度以降は、事業進捗に応じて計画変更を行います。

## 2. 下水道事業の概要

### 2.1. 下水道の役割

下水道は、水環境を守ることを使命とする最も基本的な社会資本で、雨水の排除、汚水の排除・処理、公共用海域の水質保全等の基本的な役割があり、安全・安心で、快適な生活を支えています。

#### 役割 1 街を浸水から守る

近年、雨の降り方が変化し、「集中豪雨」や「ゲリラ豪雨」の発生件数が増加傾向にあります。

下水道は、街に降った雨水をすみやかに排除し、浸水を防いでいます。

#### 役割 2 街を清潔にする

家庭や工場等により排出される汚水を遅滞なく排除・処理することにより、居住環境を含め、生活環境の改善に貢献する役割があります。また、感染症の予防のほか、害虫や悪臭の発生も防ぎます。

#### 役割 3 身近な環境を守る

家庭や工場等で使用された汚水をそのまま河川や海に流すと、水域の水質汚濁が進みます。下水道は、管網を通して下水処理場に汚水を送り、下水処理場で汚水を処理することで、水域の水質保全に大きな役割を果たしています。

また、親水性の高い憩いの空間の整備等、他事業とも連携した水辺環境整備が進められることで、下水道は潤いのある水環境の創出にも寄与します。

#### 役割 4 エネルギー・資源を創る

地球温暖化の進行に伴い、顕在化した異常気象が、水害の多発や渇水被害の発生等、社会生活や生態系に影響をもたらしています。下水道は、処理水や雨水、バイオマスやりん等の資源・エネルギーを有しており、これらを循環利用・有効利用し、循環型社会・低炭素社会に貢献・寄与することが望まれています。

#### 【下水道の役割】



出典：日本下水道協会 HP

## 2. 下水道事業の概要

### 2.2. 日野市の下水道

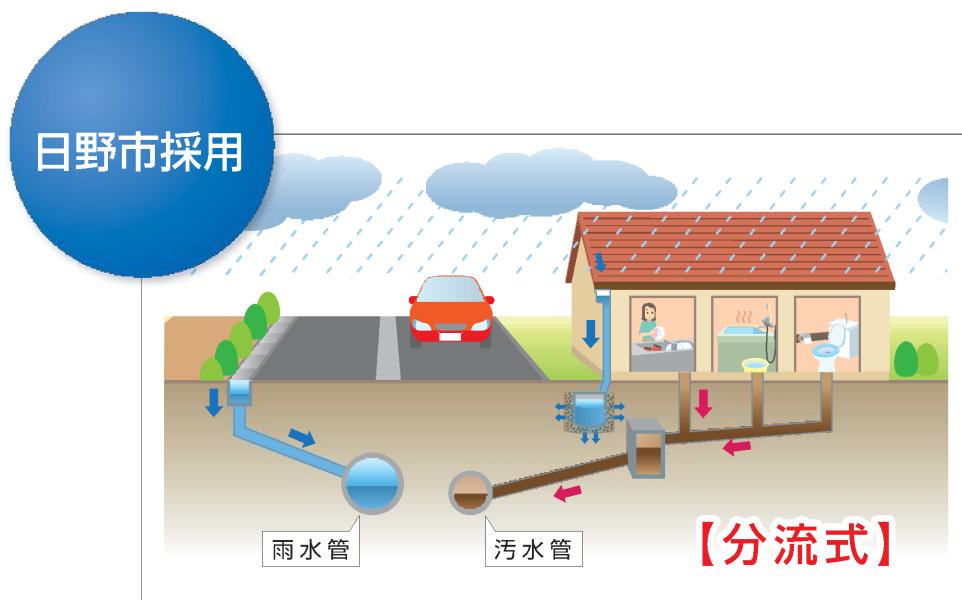
汚水並びに雨水を排除する方式には、合流式と分流式の2種類があり、合流式は汚水と雨水を同一の管きょで排除する方式で、分流式は汚水と雨水とを別々の管きょで排除する方式です。日野市の公共下水道は、昭和33年（1958年）の事業着手以来、分流式で事業を進めています。

合流式は、雨天時の下水量が膨大となり、全量を処理場まで送ることが困難なため、途中で一定倍率以上に希釈された汚水を未処理のまま放流せざるを得ません。一方、日野市が採用している分流式は、汚水だけを全量処理場まで送るため、水質汚濁防止の面からも有効な方法です。

【下水道の排除方式】



【合流式】



【分流式】

## 2. 下水道事業の概要

### (1) 汚水整備事業

日野市の汚水整備は、東京都が事業主体である多摩川流域下水道の関連公共下水道として事業を推進しており、公共下水道（汚水）の計画区域は、①南多摩処理区、②浅川処理区、③秋川処理区の3処理区に分かれ、各処理区の汚水は、全て多摩川流域下水道の水再生センター（下水処理場）で処理されています。

汚水に係わる日野市公共下水道の全体計画は、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画（東京都）」と整合を図り、令和31年度（2049年度）の人口規模や社会情勢を想定して、汚水排除施設の規模等を定めています。

また、下水道の普及率100%を目指し、令和11年度（2029年度）までの事業計画に基づいて、計画的に整備を進めています。

【日野市公共下水道（汚水）計画区域】



## 2. 下水道事業の概要

### 【日野市公共下水道（汚水）の計画概要】

項目	南多摩処理区	浅川処理区	秋川処理区	計	
下水の排除方式	分流式(汚水と雨水を別々に排除する方式)				
全体計画 ・事業計画	① 計画目標年度	全体計画: 令和31年度、事業計画: 令和11年度			
	② 計画区域面積	232ha (232ha)	1,765ha (1,765ha)	400ha (400ha)	2,397ha (2,397ha)
	③ 計画人口	12,670人 (13,390人)	129,300人 (136,680人)	35,840人 (37,890人)	187,960人 (176,690人)
	④ 計画汚水量(日最大)	5,700m <sup>3</sup> /日 (6,000m <sup>3</sup> /日)	58,400m <sup>3</sup> /日 (61,800m <sup>3</sup> /日)	20,800m <sup>3</sup> /日 (21,900m <sup>3</sup> /日)	84,900m <sup>3</sup> /日 (89,700m <sup>3</sup> /日)

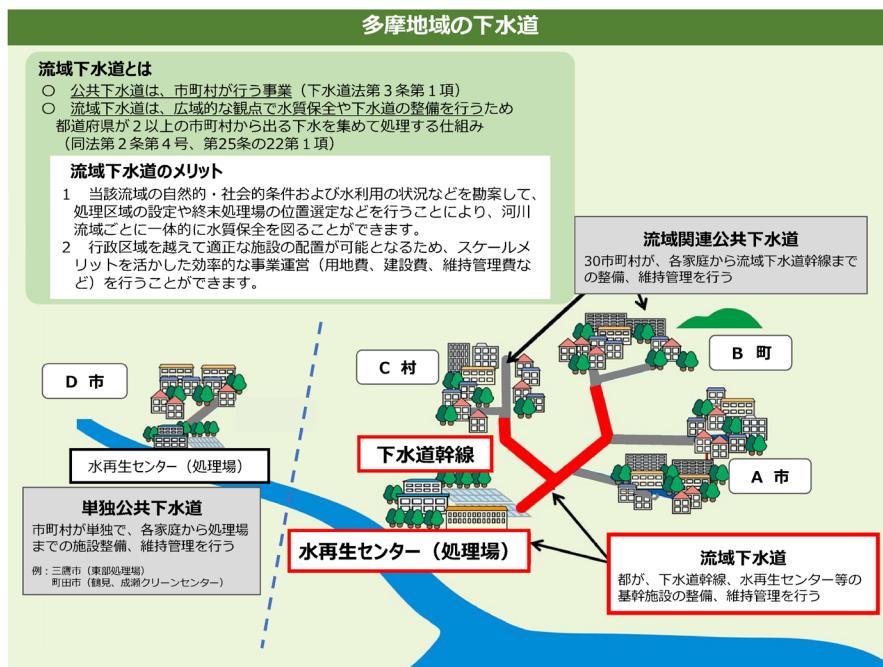
※( )内は事業計画の数値を示す。

#### 流域下水道への接続

日野市の下水道は、東京都が事業を行う流域下水道と、日野市が事業を行う流域関連公共下水道が一つのシステムとして機能を発揮しています。

東京都は、流域下水道の水再生センター及び市町村をつなぐ流域下水道幹線管きょの建設と維持管理を行い、日野市は、流域幹線までの管きょの整備と維持管理を行います。また、流域下水道施設の建設費、改良費及び維持管理費の一部は、それぞれ関係する市町村からの負担金をもって東京都が事業を実施します。

### 【多摩地域の下水道のしくみ】



東京都下水道局流域下水道本部より提供

## 2. 下水道事業の概要

### (2) 雨水整備事業

日野市の雨水整備は、時間最大降雨量 50 mm/hr に対応する浸水対策事業（施設整備）を実施しており、浸水被害の解消、軽減、未然防止に努めています。日野市域は、①多摩川、②浅川、③谷地川、④程久保川、⑤大栗川の 5 つの河川流域に分かれています。流域界など河川計画と整合を図り、行政区域を 31 の排水区に分割しています。各排水区に降った雨は、それぞれ排水区ごとに河川に放流する計画となっています。

【日野市公共下水道（雨水）の計画区域】



【日野市公共下水道（雨水）の計画概要】

項目	内容	
下水の排除方式	分流式（汚水と雨水を別々に排除する方式）	
放流先河川	多摩川、浅川、谷地川、程久保川、大栗川	
雨水流出量の算定式	合理式: $Q = 1/360 \times C \times I \times A$	
全体計画	① 計画目標年度	令和31年度/令和11年度
	② 全体計画区域面積	2,397ha
	③ 事業計画区域面積	969.5ha
	④ 計画降雨強度	$I = 5000 / (t+40)$
	⑤ 時間最大降雨量	50mm/hr
	⑥ 計画流出係数	$C = 0.45 \sim 0.55$

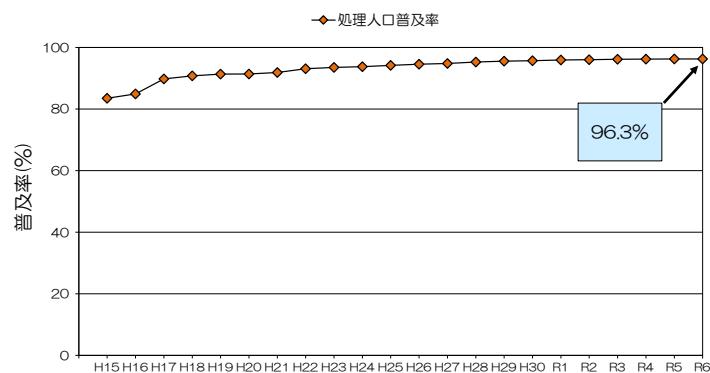
### 3. 現状と課題

#### 3.1. 污水処理

##### (1) 污水管きょ整備

日野市の下水道処理人口普及率（処理区域人口／行政人口）は、令和7年度（2025年度）現在で96.3%に達しております。全国平均92.6%に対しては大きく上回っていますが、多摩地区平均99.0%に対してはやや低い状況にあります。処理区別の内訳は、南多摩、秋川処理区が100%、浅川処理区が94.7%となっており、浅川処理区の未整備区域は、ほとんどが土地区画整理事業中の区域となっています。

【日野市下水道処理人口普及率の推移】



【公共下水道（汚水）整備区域図】



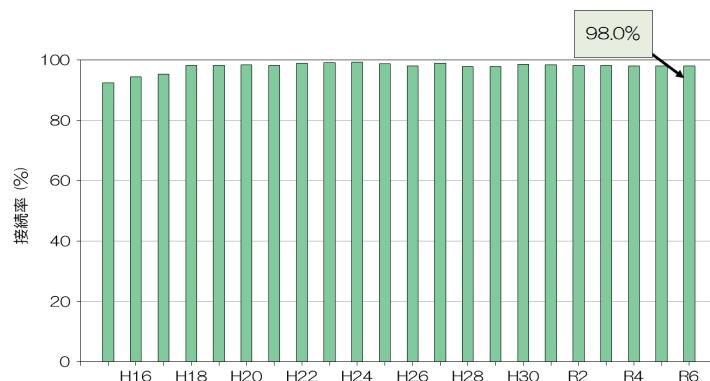
### 3. 現状と課題

#### (2) 接続状況

公共下水道が供用された場合、下水道法の規定により、供用開始区域内の土地所有者、使用者又は占有者は、遅滞なく、その土地の下水を公共下水道に接続するために必要な排水設備を設置しなければならないこととなっています。

日野市において、下水道管きょへの水洗化率（水洗化人口／処理区域内人口）は、令和7年度（2025年度）現在で98.0%に達し、全国平均93.3%（令和5年度値）に対しては上回っていますが、多摩地区平均99.6%（令和5年度値）に対しては、やや低い状況にあります。

【水洗化率の推移】



市民の生活環境や公共用水域の水質のより一層の改善を図るため、日野市では、「公共下水道使用切替工事費融資あっせん制度」を設け、供用開始の日から3年以内に公共下水道使用切替工事を行う市民を対象に改造資金の融資あっせんを行っています。

また、公共下水道への切り替えPRや、未接続家屋へ接続願い文書を送付し、公共下水道への接続促進に努めています。

【下水道切り替えPR】



#### 課題

- 浅川処理区の下水道処理人口普及率は、94.7%であることから、引き続き、土地区画整理事業の進捗と合わせた計画的な汚水管きょ整備の必要があります。
- 公共用水域の水質や使用料収入の向上を図るため、水洗化率100%への取組を実施する必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.2. 水環境の保全

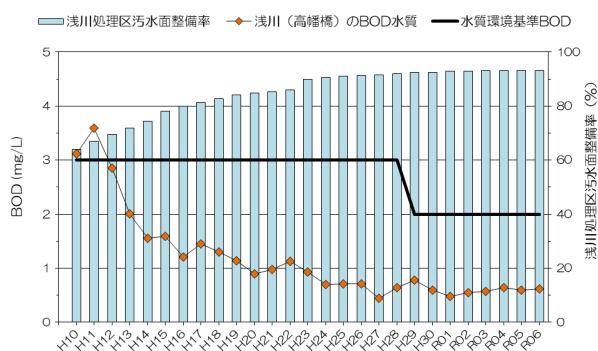
##### (1) 水環境の現状

###### ① 河川

日野市は、多摩川や浅川等の市内を流下する河川の水環境はもとより、下流域に位置する東京湾の水環境を保全する上で重要な役割を担っています。

市内の環境基準点である浅川（高幡橋）において、浅川処理区の汚水面整備率向上に比例して、水質は改善され、環境基準（A類型：BOD 2mg/L以下）を達成し、現状ではBOD 1mg/L以下まで向上しています。また、東京都（流域下水道）では、従来よりも水を綺麗にできる高度処理を一部取り入れ、処理水質の改善に取り組んでいます。

【浅川（高幡橋）におけるBOD水質】



出典：東京都環境局 HP

【浅川で遊ぶ子どもたち】

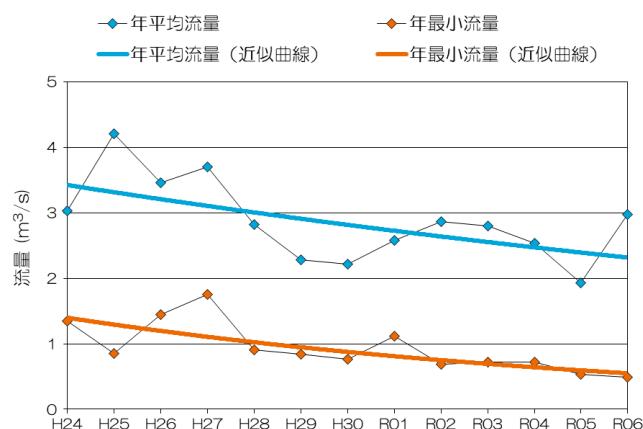


### 3. 現状と課題

一方、浅川の水量は年々減少傾向にあります。その要因の一つとしては、市街化の発展に伴う雨水の地下浸透域の減少等が考えられます。

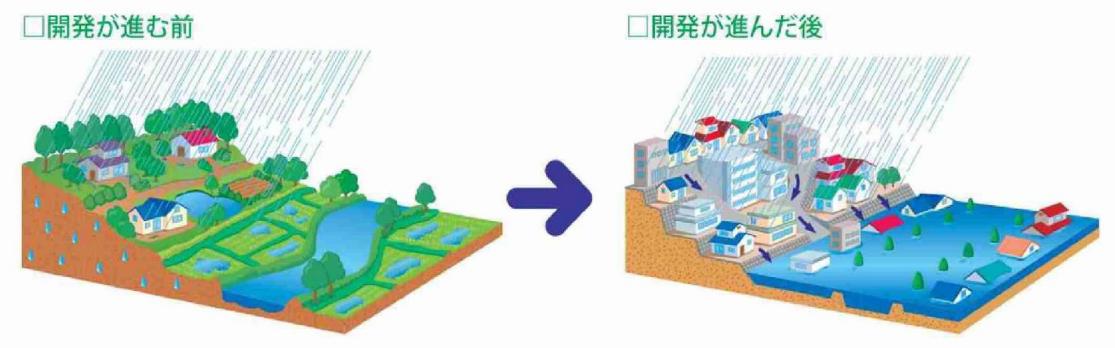
浅川の流量を安定して保つことで、水辺の景観や水質を保ち、水生生物を守ります。そのため、平常時において、浅川の流量を適度に確保することが重要となってきます。

【浅川（高幡橋）における流量の推移】



出典：東京都環境局 HP

【市街化による地下浸透域減少のイメージ】



出典：国土交通省 HP

### 3. 現状と課題

#### ② 湧水

日野台地の崖線（日野市の北西部）や多摩丘陵（日野市の南部）の沢筋には、豊かな自然環境資源のひとつである湧水が集中して湧き出ており、集まって小川をつくりたり、用水路や河川に流れ込んでいます。

その中でも、黒川清流公園湧水、中央図書館下湧水、小沢緑地湧水の 3箇所は「東京の名湧水 57選」に選定されています。

令和 6 年（2024 年）7 月に実施した調査地点数 142 地点のうち、実際に湧水量を測定できたのは 102 地点でした。

【代表的な日野市の湧水】

黒川清流公園湧水	中央図書館下湧水	小沢緑地湧水
		

出典：水辺のある風景日野 50 選

### 3. 現状と課題

#### (2) 雨水の地下浸透

日野市では、健全な水環境の保全・回復や雨水流出抑制を図るため、以下に示す取組を行っています。雨水浸透施設は、保水機能を維持するのみならず、浸透水が水循環を改善し、河川の平常時流量の安定や湧水の復活を促す等、環境対策の役割も期待されています。

令和7年度(2025年度)末現在、雨水浸透施設の設置状況は、開発事業分と合わせると雨水浸透ますが15,564基、雨水浸透トレンチが28,248mとなっています。

【浸透施設の設置効果】



出典：河川審議会水循環小委員会資料

#### 雨水の地下浸透のための取組

##### みどりの保全

- 緑地、樹林地及び農地の保全を推進し、雨水の地下浸透を図っています。

##### 民間施設（家庭・事業所）に対する雨水浸透

- 宅地造成及び建築物の新築又は増改築等に際し、事業者や施工主に対し、雨水浸透施設の設置について指導しています。  
(対象は日野市内全域ですが、一部丘陵地域等設置に適さない地域もあります。)

##### 公共施設に対する雨水浸透

- 公共施設に対して、透水性舗装等の雨水浸透を促進しています。

【雨水浸透ます】



#### 課題

- 良好的な水質環境を創出するため、より一層の水質改善が求められていることから、東京都と連携し下水処理に含まれる窒素やりんをより多く削減する高度処理の整備を進めていく必要があります。
- 浅川（高幡橋）において、水量は年々減少していることから、水環境保全・回復のため、雨水浸透施設の設置促進の必要があります。
- 浸透施設の機能を長く維持するには、適切かつ定期的な維持管理が不可欠であり、市民や民間事業者等に定期的な清掃・点検に協力してもらう必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.3. 浸水対策

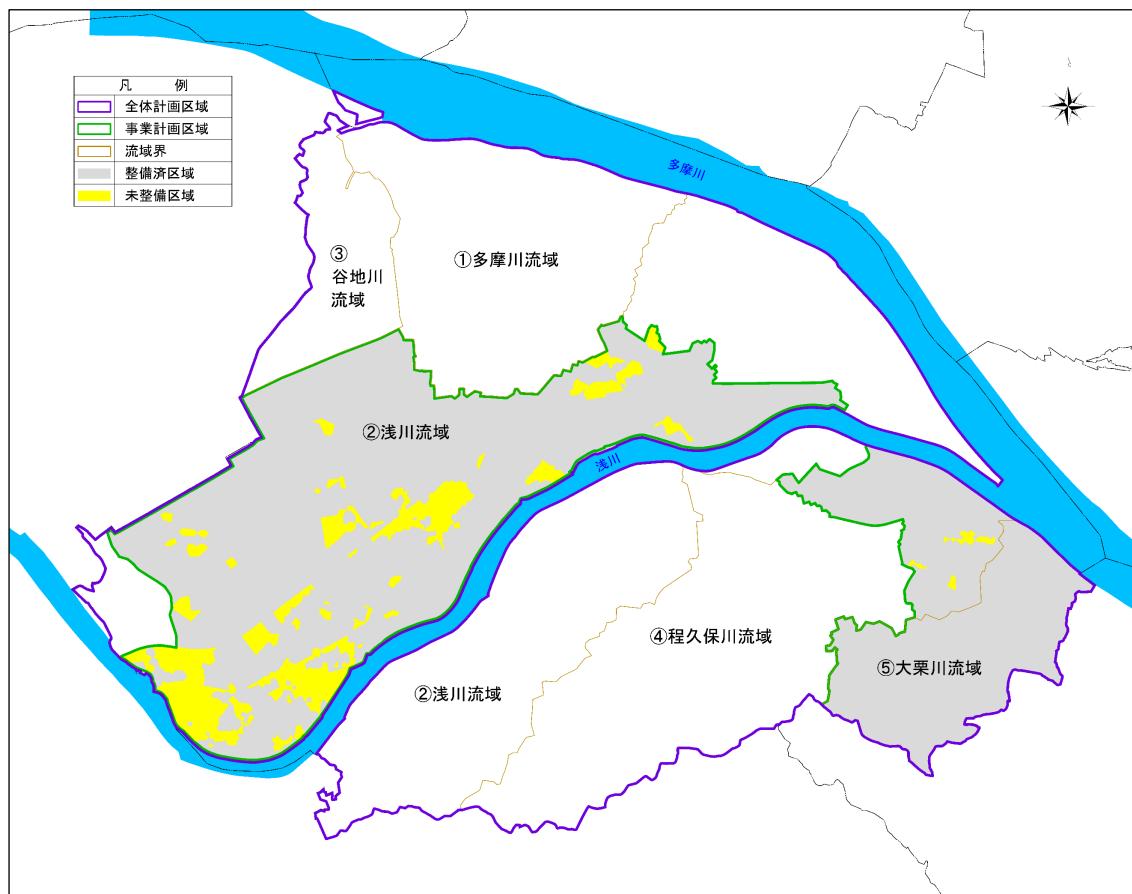
##### (1) 雨水管きょ整備

日野市の雨水整備事業は、計画規模を時間最大降雨量50mm/hrとするもので、特に浸水被害が多発している浅川左岸地域について、集中的に事業を推進しています。令和7年度（2025年度）末現在、日野市の雨水面整備率（整備済面積／事業計画面積）は、90.1%です。当該地域は、土地区画整理事業中の区域を含んでおり、雨水整備は事業の効率化を図るため、土地区画整理事業との同時施工を進めています。

【雨水管内部】



【公共下水道（雨水）整備区域図】



【雨水管きょの整備状況（令和6年度末（2024年度末）現在）】

項目	事業計画面積 ①	事業計画区域 整備面積 ②	整備率 ②/①
面整備	969.5ha	873.3ha	90.1%

### 3. 現状と課題

#### (2) 気候変動への対応

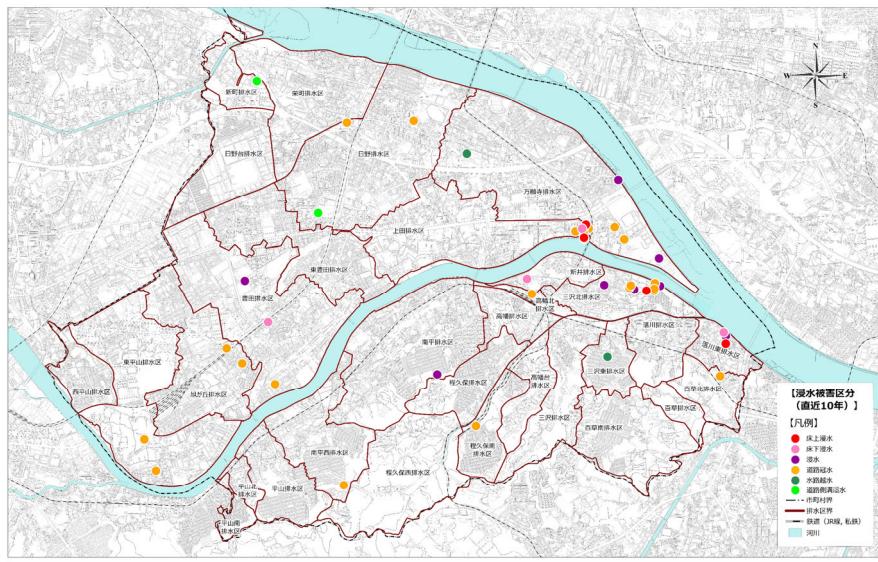
近年、世界中で気温上昇や降水量、降雨パターンの変化等の気象変化が顕在化しており、渇水や洪水のリスクが高まっています。全国のアメリカより集計した 50mm/hr 以上の年間発生回数は、10 年ごとに分析すると増加傾向にあります。また、台風の大型化等により、甚大な浸水被害が毎年のように発生しています。

東京都では将来の気候変動の影響を踏まえた今後の豪雨対策について検討が進められており、令和 5 年（2023 年）12 月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」が公表されました。

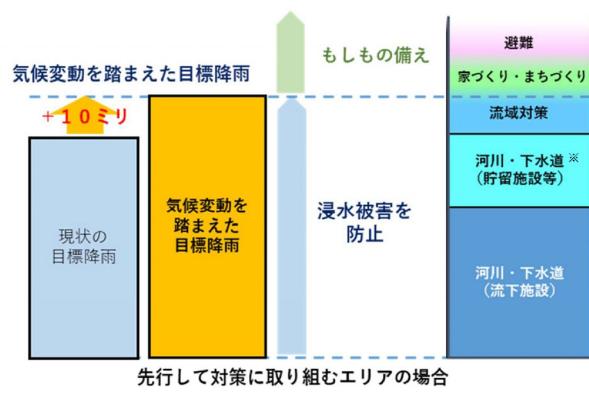
日野市では、これまでの雨水整備事業により、浸水被害は徐々に減少していますが、近年でも浸水は依然として発生しています。特に、令和元年度（2019 年度）に発生した台風第 19 号（東日本台風）では、石田二丁目地内を中心に床上浸水に至る被害も発生し、浸水による被害を最小化する対策を緊急に講じる必要性が高まっています。

こうした背景から、日野市では「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を踏まえた雨水事業のマスター プランである「日野市雨水管理総合計画」の作成を進めており、再度災害防止及び事前防災の視点より、効率的かつ効果的な雨水対策を推進することとしています。

#### 【近年の浸水被害状況（平成 25 年度（2013 年度）から令和 5 年度（2023 年度）まで）】



#### 【各対策の役割分担（イメージ図）】



出典：東京都豪雨対策基本方針（改定）

### 3. 現状と課題

#### (3) ソフト対策、自助・共助の促進

日野市では、洪水時のハザードマップを公表しており、市民が事前に災害危険度や対応方法等を認識できるよう啓発を行っています。この洪水ハザードマップでは、多摩川水系の流域に、2日間で 588mm の大雨が降る、想定しうる最大規模の降雨（想定最大規模降雨）を想定しています。また、気象情報等を基に、避難情報の発信を行っています。さらに、自助・共助を促すための支援として、関係機関と連携し、地域住民向けの防災訓練や防災講話を実施しています。

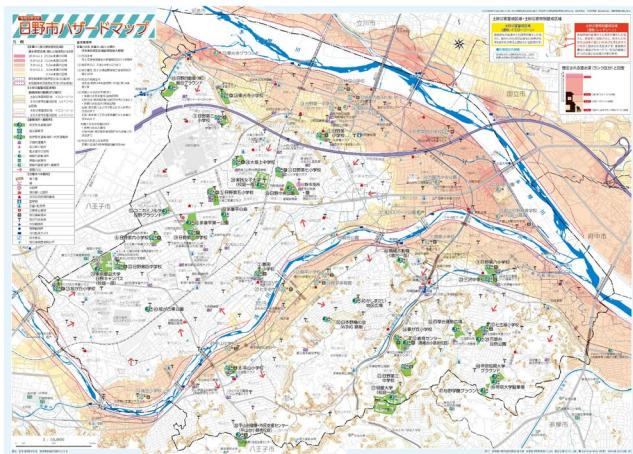
国土交通省では、対象災害に水害を加えた「下水道 BCP 策定マニュアル 2022 年版(自然災害編)」(令和 5 年(2023 年)4 月) を更新しました。日野市でも、地域防災計画の改定と合わせ、浸水を含めた下水道 BCP（業務継続計画）を策定し、浸水被害発生時の対応強化を図っています。

さらに、令和 3 年度(2021 年度)に流域治水関連法が改正され、内水に対しても想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図(雨水出水浸水想定区域図)を作成するとともに、併せて避難に資する情報を掲載した内水ハザードマップの作成が求められています。日野市では令和 8 年(2026 年)2 月に雨水出水浸水想定区域図を作成し、公表しました。

##### 雨水出水浸水想定区域とは

雨水出水浸水想定区域は、想定最大規模降雨により下水道等の排水施設に雨水を排除できなくなった場合又は下水道等の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排出できなくなった場合に浸水が想定される区域のことを言う。なお、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、水防法第十四条の二第二項に基づき、市町村長が指定、公表するものである。

【日野市ハザードマップ】



出典：日野市防災ガイドブック

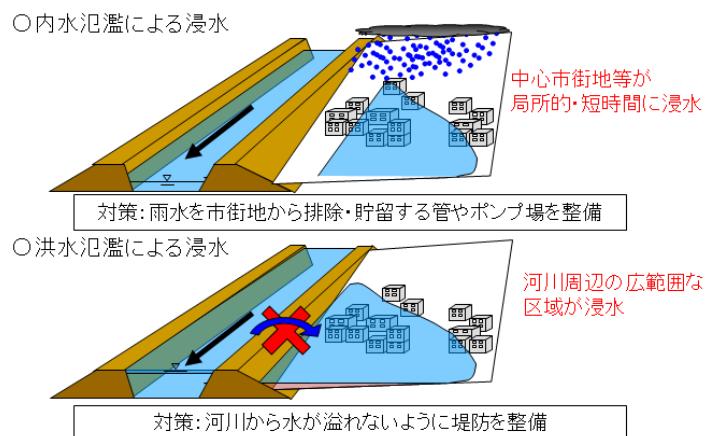
### 3. 現状と課題

また、浸水被害を最小限に抑えるため、ここまでに挙げたものの他、自助・共助を促す対策として、洪水予報等による避難情報の発信だけでなく、水位情報等を生かした情報発信も望まれます。東京都では、都内に設置している雨量計、河川水位計の観測情報及び河川監視カメラの映像をインターネットでリアルタイムに公表しています。また、国土交通省京浜河川事務所ホームページでは、多摩川等に関する防災情報やライブカメラ映像を配信しています。

#### 洪水氾濫と内水氾濫の違い

都市浸水には、都市に降った雨が河川等に排水できずに発生する「内水氾濫」と、河川から溢れて発生する「洪水氾濫」があります。

#### 【内水氾濫による浸水と洪水氾濫による浸水の違い】



出典：国土交通省 HP

#### 課題

- 「日野市雨水管理総合計画」の策定を踏まえて、浸水リスクがある地区に対して、効率的かつ計画的に対策を進める必要があります。
- 下水道 BCP の定着と職員の災害対応能力向上を図るため、定期的な訓練と見直しを行う必要があります。
- 雨水出水浸水想定区域図を作成、公表したため、今後は速やかに住民の避難に資する情報となる内水ハザードマップについても作成、公表していく必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.4. 地震対策

##### (1) 地震に備える

下水道は、市民生活におけるライフラインの一つとして、震災時でもその機能を維持する必要があります。地震により下水道施設が被害を受けると、トイレが使えないだけでなく、水再生センターやマンホールからの汚水の流出、管路破損が原因の道路陥没による事故、都市機能のマヒ等、公衆衛生や市民生活に多大な影響を及ぼします。

日野市では、平成 24 年度(2012 年度)に「日野市下水道総合地震対策計画」、平成 27 年度(2015 年度)に「第 2 次日野市下水道総合地震対策計画」を策定し、計画に基づいた管きょの耐震化を実施しています。令和 2 年度(2020 年度)現在、「液状化の可能性が高い」と「液状化の可能性がある」と判断された地域の重要な幹線等に対する耐震化率は 100% となっています。

また、国土交通省は令和 6 年 (2024 年) 1 月に発生した能登半島地震における上下水道の甚大な被害発生状況を踏まえ、地方公共団体に上下水道耐震化計画の策定に関する事務連絡を発出しています。日野市においても、令和 7 年 (2025 年) 1 月に「日野市上下水道耐震化計画」を策定しており、要件に該当する避難所等の重要施設の耐震化率は 100% となっています。

なお、地震対策に対する技術的な事項については、公益社団法人日本下水道協会発刊の「下水道施設の耐震対策指針と解説」が参考とされていますが、令和 7 年 (2025 年) に、11 年ぶりとなる改定が行われました。改定にあたっては、最新の知見や能登半島地震での被害や災害対応を踏まえた見直しが行われています。

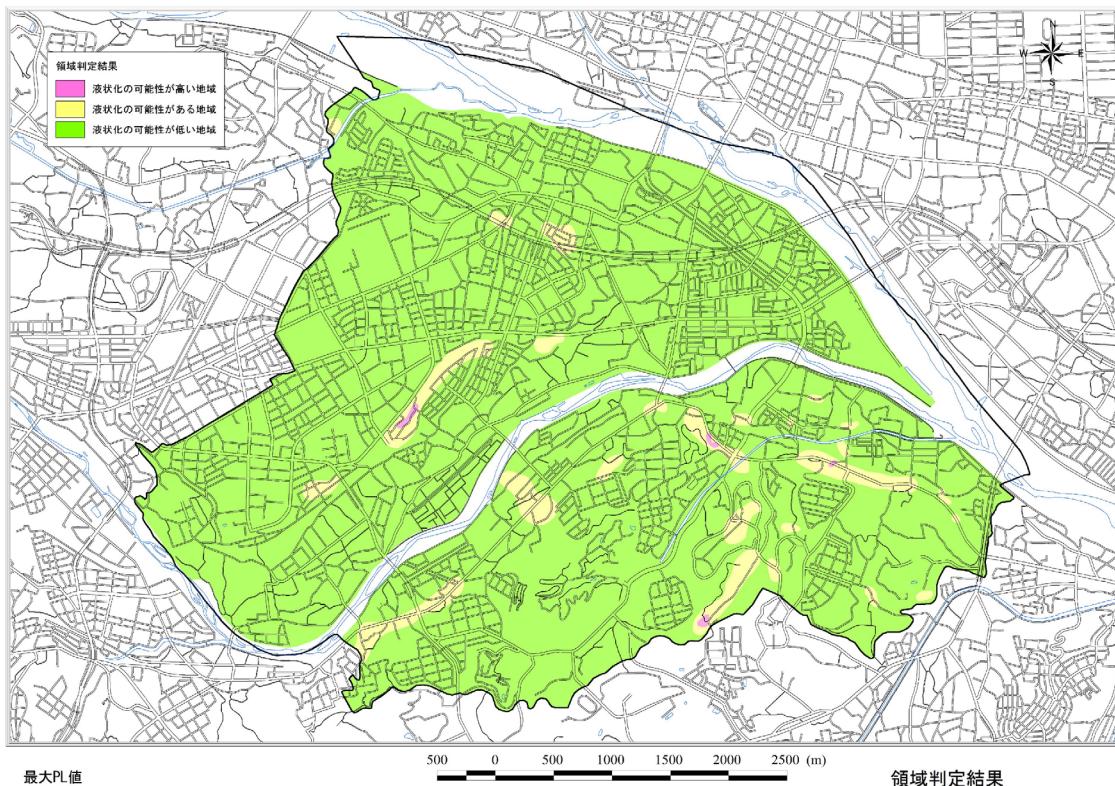
##### 【下水道のライフライン特性】



出典：国土交通省 HP

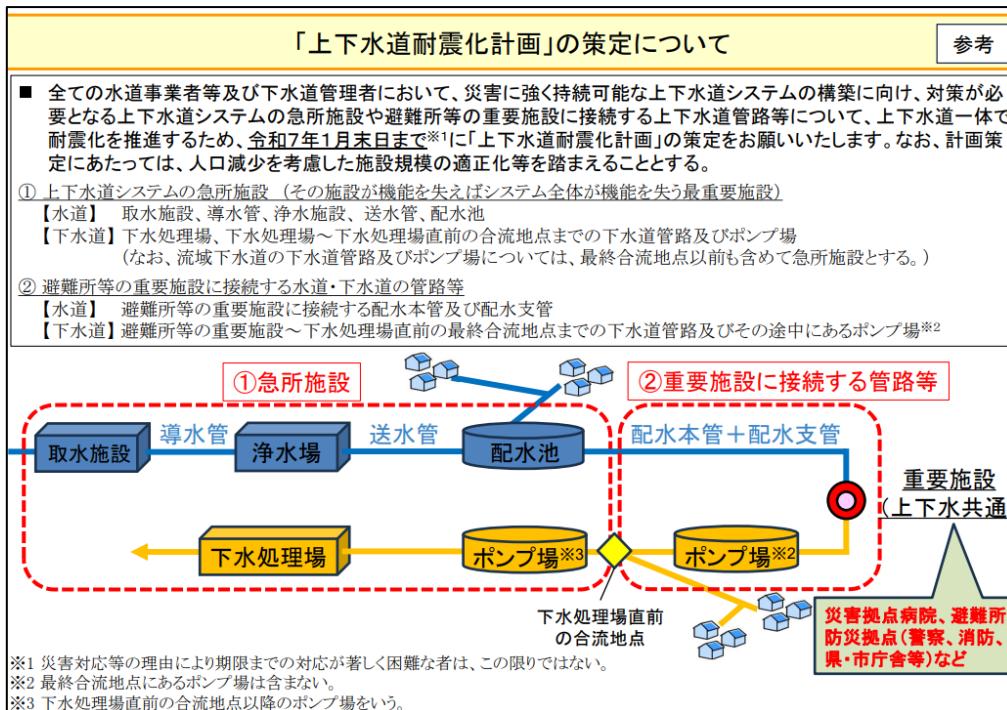
### 3. 現状と課題

#### 【日野市液状化危険度判定】



出典：日野市下水道課「下水道施設耐震検討用システム」

#### 【「上下水道耐震化計画」の策定に関する概要】



出典：国土交通省「上下水道耐震化計画」の策定について

### 3. 現状と課題

#### (2) 災害時の復旧体制

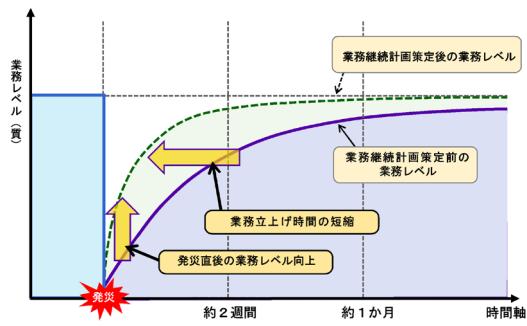
下水道機能が停止した際の社会的な影響の一つとして、避難所等におけるトイレ機能の停止や低下があります。そこで、日野市では市民に対してポータブルトイレの備蓄を推奨するとともに、避難所等におけるトイレ機能の確保に向け、マンホール型トイレ施設等の設置を進めています。

また、日野市では、平成 26 年度(2014 年度)に「日野市下水道事業業務継続計画」(以下、日野市下水道 BCP という)を策定しました。下水道 BCP とは、災害時にも下水道施設の機能を維持、または早期回復できるようにするための計画です。令和 2 年度(2020 年度)から、日野市では日野市下水道 BCP に基づいた訓練を実施し、職員の災害対応能力向上を図っています。

【下水道 BCP に基づく訓練の様子(左)、マンホール型トイレ施設(右)】



【下水道 BCP の導入に伴う効果イメージ】



注) 組織によって、発災後の業務量・業務レベルは異なる。

出典：中央省庁業務継続ガイドライン第3版

#### 課題

- 避難所等におけるトイレ機能の確保に向け、引き続きマンホール型トイレ施設の整備を進める必要があります。
- 下水道 BCP の定着と職員の災害対応能力向上を図るため、定期的な訓練を実施する必要があります。
- 「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改訂を踏まえ、「日野市上下水道耐震化計画」の見直し要否を判断していく必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.5. 維持管理

##### (1) 管路施設の維持管理

日野市では、昭和 33 年（1958 年）から整備してきた 582.3km の管きょを有しています。これらの膨大な量の管きょを適正に管理するために効率的な点検・調査及び修繕・改築が重要となります。

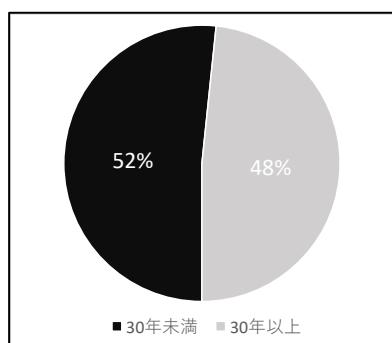
管きょの老朽化を放置すれば、下水道機能の停止によるトイレの使用制限や汚水の市街地への流出、さらには管きょの破損による道路陥没等、日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことになります。

日野市では、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理を行うため、平成 30 年(2018 年)3 月に「日野市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、これらの計画に基づいた点検・調査及び修繕・改築を行っています。

加えて、令和 7 年（2025 年）1 月に埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生しました。この事態を受けて、国土交通省は事故発生の翌日に事務連絡を発出しています。その内容は下水道管理者に対し陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を対象に緊急点検を求めるものであったため、日野市においても、該当する下水道管路について緊急点検を実施しました。

また、これまで整備してきた公共施設の多くは整備後 30 年以上を経過しており老朽化が進んでいます。これらの施設は近い将来一斉に更新時期を迎えることに加え、特に大規模な下水道管路は管内を流下する下水量が多く、修繕・改築が煩雑となることも想定されます。

【管きょの布設からの経過年数割合（汚水）】

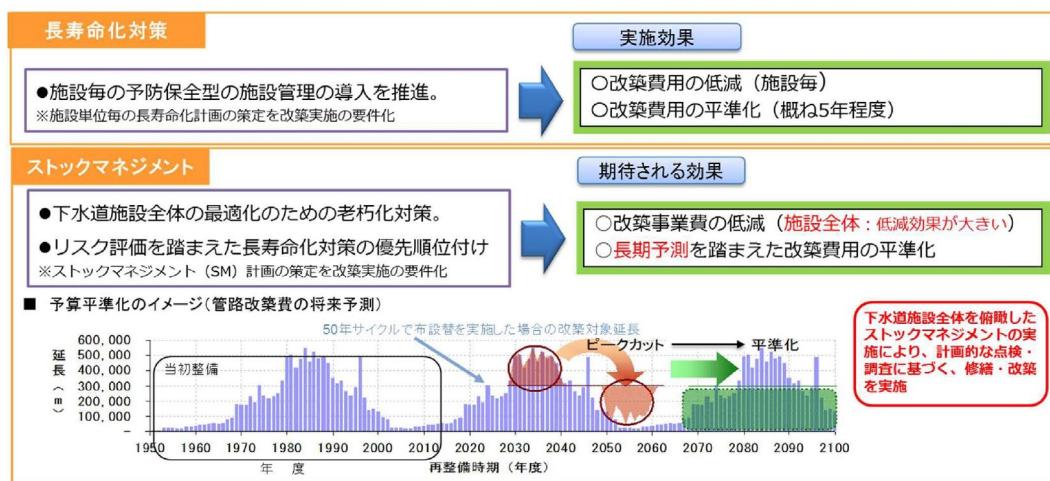


### 3. 現状と課題

#### 維持管理計画

- 平成 20 年度（2008 年度）、国が創設した「下水道長寿命化支援制度」を活用し、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的に、平成 24 年度（2012 年度）に「日野市下水管路施設長寿命化計画」を策定しました。
- その後、平成 28 年度（2016 年度）に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されたことを受け、当制度を活用して持続的に下水道事業を実施するため、平成 29 年度（2017 年度）に「日野市下水道ストックマネジメント計画」を策定しており、現在は令和 4 年度（2022 年度）策定の「日野市下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）」に基づき、点検・調査を実施しています。

#### 【今後の老朽化の考え方】



出典：国土交通省 HP

- 「日野市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年（2017 年度）3 月策定、令和 5 年（2023 年）3 月改訂）では、厳しい財政状況が続く中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるため、PPP/PFI の導入を積極的に検討する必要性を示しています。PPP/PFI の導入促進を図ることを目的に、日野市では「日野市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」を策定し、W-PPP の導入を積極的に検討しています。

### 3. 現状と課題

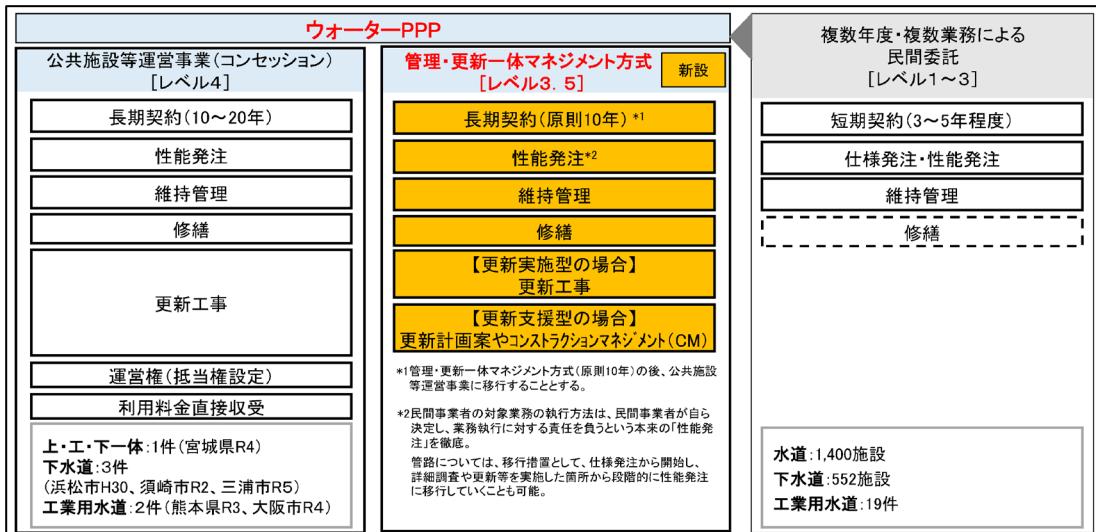
#### PPP/PFI とは

PPP とは、行政と民間が連携して、公共施設の建設、維持管理、運営を行う手法全般のことを目指します。公共サービスに民間の創意工夫等が活用されることにより、財政資金の効率的使用、サービス水準の向上などが図られます。PFI とは、PFI 法に基づき、体育館・公園等の身近な施設から、空港等の国の重要インフラまで、公共施設等の整備・運営等に民間の資金やノウハウを活用し、歳出の効率化や公共サービスの向上を図る事業制度を指します。

#### W-PPP（ウォーターピーピーピー）とは

水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI 推進アクションプラン期間の 10 年間（令和 4 年度から令和 13 年度）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を公共施設等運営事業と併せて「W-PPP」として導入拡大を図るものである。

#### 【W-PPP の位置づけ】



出典：内閣府 HP ウォーターPPP の概要

### 3. 現状と課題

#### (2) 雨天時浸入水への対策

日野市では、汚水の排除方式は雨水と別々に収集する分流式下水道を採用しています。本来、分流式の汚水施設には、雨水や地下水は流入しない構造となっていますが、雨天時に下水量が急激に増大する状況が東京都の多機能型マンホールの計測で確認されています。

この雨天時に汚水施設へ流入する雨水や地下水のことを雨天時浸入水といい、雨天時に増大した下水量が汚水施設の処理能力を超える場合には、汚水管からの溢水、ポンプ場・処理場の冠水、処理場における処理能力の低下、公共用水域の水質悪化、公衆衛生の悪化等が懸念されることや、流域下水道維持管理費負担金の増加につながることから、計画的な対応が求められています。

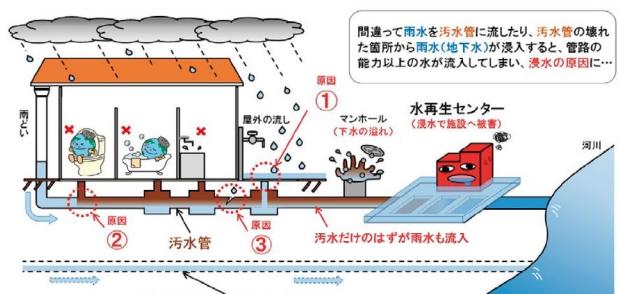
東京都では、平成 23 年度（2011 年度）に、日野市を含めた浅川処理区における流量調査を実施しており、この調査で「京王平山住宅地」の対策優先度が高いと判断されました。それを受け、日野市では、平成 25 年度（2013 年度）から令和元年度（2019 年度）にかけて、長寿命化計画に基づく対策により同地区の汚水管の更生や取付け管の布設替等を実施しました。雨天時浸入水対策後、令和 2 年度（2020 年度）に再度流量調査を実施したところ、雨天時浸入水は平成 24 年度（2012 年度）の 41% から 54% 程度となり、対策効果が確認されました。

また、令和 6 年度（2024 年度）における日野市の有収率（年間有収水量/汚水処理水量 × 100）は、85.8% であり、近隣市（八王子市、町田市、稲城市、多摩市）の平均値 92.5% に対してやや低い状況にあります。その要因として、多量の雨天時浸入水の発生が考えられます。

#### 有収率とは

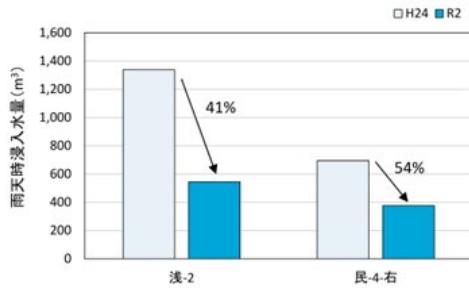
処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合です。有収率が高いほど、使用料徴収の対象とすることのできない雨天時浸入水等の不明水が少ないことを示し、事業体にとっては高い方が望ましいとされています。

#### 【雨天時浸入水イメージ】



出典：東京都下水道事業経営計画 2021

#### 【雨天時浸入水の比較結果（台風無）】



出典：平山住宅下流雨天時増水調査業務委託 業務報告書

### 3. 現状と課題

#### (3) 維持管理のデジタル化

日野市では、管路施設の情報をデジタル化して一括管理する電子台帳システムを導入し、令和2年度（2020年度）までに管路調査を実施するとともに台帳データの更新を行いました。

日野市が独自で導入している電子台帳システムは、管きょ情報（管径、延長、管種、土被り、布設年度等）の一元管理や点検・調査、補修履歴等のデータを蓄積し、維持管理へ活用することが可能です。現在、日野市では、点検・調査等の維持管理情報を含む施設情報の電子化を進めています。

今後、管きょの老朽化に伴う維持管理コストと更新事業量の増加に対応するため、下水道事業のDXを推進することが望ましく、具体的には、下水道台帳システムを基本として点検、調査結果を連携し、今後AIやGIS情報の活用ができるように準備を進めています。

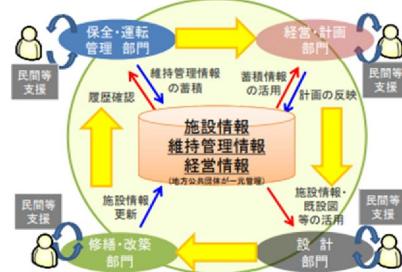
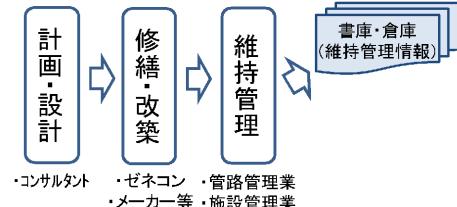
また、近年の気候変動の影響により、集中豪雨等が多発、水災害が激甚化・頻発化していることから、令和3年度（2021年度）に流域治水関連法が改正され、下水道の樋管等の操作ルールの策定が義務付けられました。日野市では、河川等から市街地への逆流等を確実に防止するため、令和2年度（2020年度）に「多摩川・浅川の樋管の管理」の操作規則を策定し、運用しています。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の普及が、生活をより良いものに変えるという考え方のことです。

#### 【維持管理起点マネジメントサイクル】

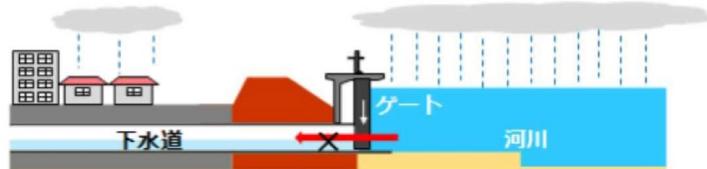
##### <従来のストックマネジメント（線的なフロー）>



出典：新下水道ビジョン加速戦略（令和5年3月）

### 3. 現状と課題

【樋管による逆流防止のイメージ】



出典：流域治水関連法の改正（下水道関係）説明会資料（令和3年（2021年）7月）国土交通省水管理・国土保全局下水道部

#### 課題

- 今後、老朽化した管路施設は、ますます増加していくことから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を行うとともに、効率的な修繕・改築を実施する必要があります。事業の実施にあたっては、民間活力を積極的に活用することも検討し、着実な維持管理の実行性を高めていくこと必要があります。
- 昨今、雨水が污水管に流入することによる排水処理の不具合が問題となっていることから、雨天時浸入水対策の推進を図る必要があります。令和7年度（2025年度）末までに「日野市雨天時浸入水対策計画」を策定し、計画に基づき対策を行う必要があります。
- 管路施設の維持管理や樋門の操作等の施設管理を効率的かつ効果的に実施するため、DX技術の動向を確認し必要に応じて導入を図る必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.6. 資源の循環利用

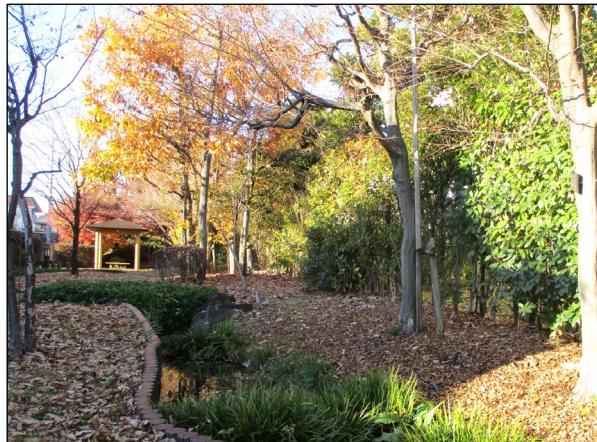
##### (1) 下水道資源の有効利用

日野市には、流域下水道の終末処理場として東京都が管理する浅川水再生センターがあり、その西側には「みなみぼり遊歩道」が作られています。みなみぼり遊歩道は、市民に親しまれる水再生センターづくりを目指して設けられました。園内を流れる水は、従来よりも水を綺麗にできる高度処理をした処理水を再利用しています。

また、管きょの洗浄水としても、処理水を利用しており、処理水の循環利用に努めています。

さらに、水再生センターで焼却された下水汚泥については、セメントやアスファルト等の原料として資源化が進められています。

【みなみぼり遊歩道（左）、焼却灰の資源化（右）】



出典：東京都下水道事業経営計画 2021

#### 課題

- 下水道は、水、下水汚泥中の有機物、窒素・りん、再生可能エネルギーである下水熱等、多様な資源として活用できる可能性を有していることから、今後も処理水や汚泥の有効利用に協力していく必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.7. 魅力の発信

##### (1) 情報発信の充実

日野市が故郷の新選組副長・土方歳三は、その生涯を閉じてから、令和元年(2019年)で150年目となりました。そこで日野市では、「土方歳三」個人に焦点を当てたシティプロモーションを実施し、その一環として「土方歳三没後150年記念デザインマンホール」を設置しました。また、土方歳三の記念デザインマンホールをマンホールカードにしたものを、令和元年度(2019年度)より配布し、下水道を身近に感じてもらえるように、積極的な広報活動を行っています。

また、日野市で実施しているイベントである「日野市環境フェア」や東京都が毎年主催する「浅川水再生センター夏フェスタ」に参加し、下水道事業の役割や大切さについて市民の理解を深めることを目的とした啓発活動を行ってきました。

さらに、日野市では、地球温暖化に対する市民、事業者、行政それぞれの取組をとりまとめるため「日野市気候市民会議」を開催するなど、カーボンニュートラルシティ HINO の実現に向けた政策を進めています。

【日野市環境フェアポスター（左）、と様子（右）】

【記念マンホール】



出典：日野市HP



出典：日野市HP

【日野市気候本民会議の案内（左）、夏フェスタポスター（右）】

### 3. 現状と課題

**日野市気候市民会議からの提言**

カーボンニュートラルシティHINOの実現に向けて  
3. 37の提言

「前進となる考え方」に関する取り組み  
※※1 景観問題を社会に連絡させ、協力し合ひながらこの問題に取り組む

モビリティに関する取り組み  
△徒歩車  
※※20 徒歩・自転車での移動を増やす (自家用車に依存しない社会)

モビリティに関する取り組み  
△物販  
※※21 モビリティ距離や量を減らす

△地盤地消を普及させる (再開)  
※※22 地盤地消を普及させる (再開)  
※※23 地盤に配慮した方法でモビリティを運ぶ

エネルギーに関する取り組み  
△市民の省エネ  
※※24 新たな省エネ住宅を普及させる

※※25 省エネ家電・省エネグッズを普及させる

※※26 省エネ型ライフルスタイルを普及させる

※※27 省エネ機器を普及させる

△事業者の省エネ  
※※28 省エネ型ビジネススタイルを普及させる

△街の省エネ  
※※29 エネルギー消費が少ない街をつくる

※※30 熱をため込みない街、花道が上がっても快適に過ごせる街をつくる

△エネルギー組織  
※※31 太陽光発電システムを普及させる

※※32 市内の再生可能エネルギーの利用を進める

※※33 市外の再生可能エネルギーの利用を進める

※※34 電力のピークカット・ピークシフトを進める

※※35 热利活用の効率化を進める

※※36 未利活用エネルギーを活用する、新エネルギーを開拓する

その他他の取り組み  
※※37 二酸化炭素の吸収を進め

**あさかわみずさいせい  
浅川水再生センター  
夏フェスタ2025**

令和7年8月1日(金)9:30~12:30  
12:00最終受付

入場無料!  
お土産もご用意しています

しそくほんじょ 消防署コーナー

打ち水大作戦開催

休耕もできるよ

※雨天時、炎天下時は一時中止となる場合があります。

ひびいふかんじこ 微生物観察

微生物けいはんじで見てみよう

こうさく 工作・ゲームコーナー

おもしろパーソン、ヨコヨタリなど  
いろいろ遊べるよ

\*駐車場が狭いので、なるべく公共交通機関をご利用ください。  
\*雨天決行。都合によりイベント内容に変更が生じことがあります。

～ 7月29日(火)には、北多摩二号水再生センター（国立市泉1-24-32）でもイベントを開催します～

東京都下水道局

出典：日野市HP 出典：東京都下水道局HP

### 課題

- 市民に対し、下水道事業について理解・関心を深めていくことや、防災意識を向上していくため、引き続き、マンホールカードや市HP、各種イベント等を利用した広報活動を実施する必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.8. 下水道経営

##### (1) 下水道事業の運営

下水道事業は、下水道使用料収入、国や都からの交付金、地方債、一般会計からの繰入金により賄われています。下水道事業に係る経費は、「雨水公費・汚水私費」の考え方に基づき、雨水に係る費用は基本的に公費で、汚水に係る費用は下水道使用者からの下水道使用料で負担することになっています。

日野市の下水道事業は、東京都が事業主体である多摩川流域下水道の関連公共下水道として事業を推進しているため、流域幹線までの管きょの建設費と維持管理費のほか、東京都（流域下水道）の建設費や改良費、維持管理費の一部を、関連する各市町村と分担して負担する必要があります。なお、日野市の下水道計画区域は、①南多摩処理区、②浅川処理区、③秋川処理区に分かれていることから、3処理区分の負担金を支払う必要があります。

##### 【日野市公共下水道事業経営戦略】

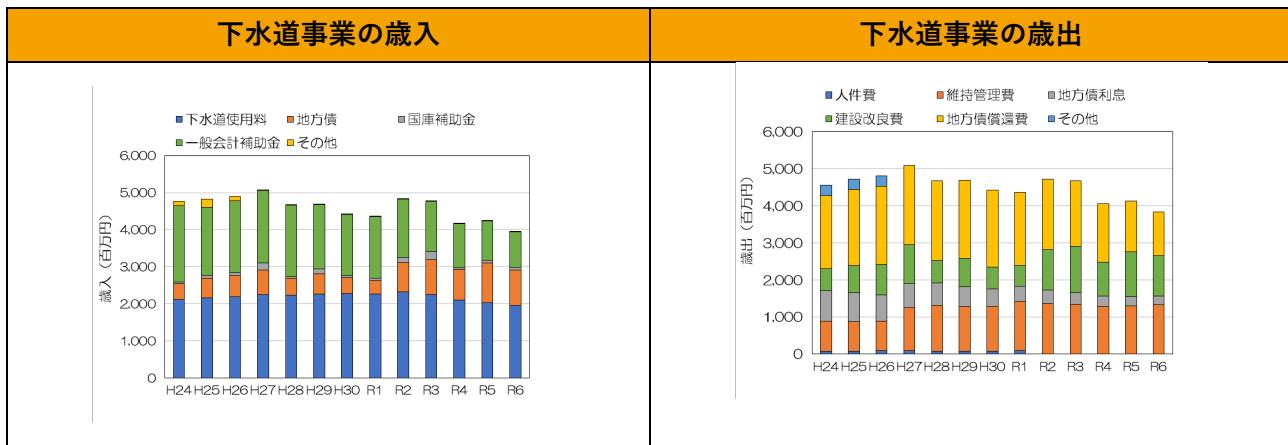
国では、「公営企業が住民生活に密着したサービスの提供を、将来にわたり安定的に継続するために、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化等に取り組むことが必要である。」としています。このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した事業運営を行うことを目標として、令和3年度（2021年度）に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

令和7年度（2025年度）に中間評価、見直しを行うとともに、今後も5年ごとに下水道事業戦略の見直しを図り、下水道事業の健全経営に取り組みます。



### 3. 現状と課題

#### 【下水道事業の歳入歳出実績】



#### (2) 人口減少に伴う使用料収入の減少

日野市の人口は、昭和 30 年（1955 年）代から昭和 60 年（1985 年）代にかけて急増しており、東京都全体の爆発的人口増加の受け皿となっていました。

令和 7 年（2025 年）現在、日野市の人口は緩やかな増加傾向が続いているが、日野市人口ビジョンにおける将来人口の推計では、将来的に人口減少に転じると推計されています。

今後、日野市の下水道事業においても、人口減少の影響により、使用料収入の減少が予測され、下水道事業経営に大きな影響を与えることが予想されます。

しかし、今後、未普及対策事業の推進、浸水対策、地震対策、老朽化対策、施設の老朽化に伴う維持管理作業の増加、健全な事業経営に向けた適正な下水道使用料の金額の検討等、現状以上の業務量となることが見込まれます。このことから、日野市の下水道事業では、これまでの人口増加を前提とした整備から、将来の人口減少を踏まえた事業運営への移行が求められます。

#### 【日野市人口推計】



出典：日野市人口ビジョン（令和 5 年（2023 年）3 月）

### 3. 現状と課題

#### (3) 公営企業会計の導入

過去の下水道事業の会計方式は、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う官庁会計となっていましたが、この会計方式は、単年度決算のため、将来支払う負債が不明確でした。

下水道事業について、地方公共団体（人口3万人以上の団体）は、遅くとも令和2年度（2020年度）予算・決算までに公営企業会計に基づいたものに移行するという総務省の要請を受けて、日野市では平成28年度（2016年度）より、公営企業会計の導入に向け検討を行い、令和2年（2020年）4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用しました。これにより、損益情報やストック情報等の経営状況を正確に把握し、より的確な事業運営に努めています。

#### 【地方公営企業法適用の意義】

#### 地方公営企業法適用の意義

公営企業とは：住民生活に身近な社会資本の整備及びサービスの提供を行う主体

公営企業を取り巻く状況の変化と改革の必要性

- 著しい人口減少等による料金収入の減少
- 施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大
- 国・地方を通じた厳しい財政状況



将来にわたって持続可能な経営を確保するために、「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要

#### 地方公営企業法財務規定等の適用

##### 目的

- 経営状況（損益情報・ストック情報等）の的確な把握等  
⇒経営効率化、経営改革の推進  
⇒より適切な説明責任

##### 公営企業会計の適用

- 発生主義・複式簿記の採用
- 経営成績（毎年度の利益・損失等フロー情報）・財政状態（資産・負債等ストック情報）の早期把握

##### 予算・資産の弾力的運用

- 業務量の増加に応じた収入の支出への充当
- 資産の運用に係る特例（議会の議決不要）

#### 期待される効果

##### 将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握

- |                          |                                  |
|--------------------------|----------------------------------|
| ➤ 持続可能なストックマネジメント等の推進    | ➤ 企業間での経営状況の比較                   |
| ➤ 適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能に | ➤ 分かりやすい財務情報に基づく住民や議会によるガバナンスの向上 |
| ➤ 広域化、民間活用等の抜本改革の推進      | ➤ 職員の経営マインドの育成                   |

出典：総務省 HP

### 3. 現状と課題

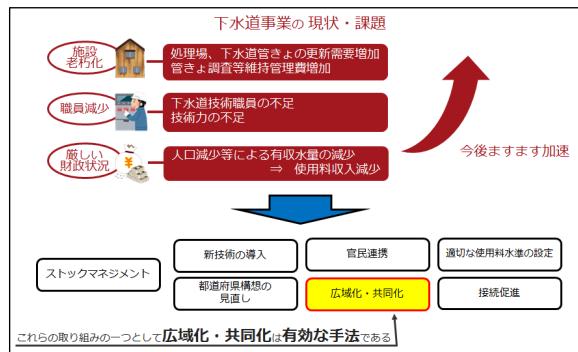
#### (4) 広域化・共同化の検討

下水道の事業運営には、人口減少の進行に伴う使用料収入の減少や、技術職員の減少、下水道施設の老朽化といった様々な課題があります。

執行体制の確保や経営改善により良好な事業運営を継続するためには、スケールメリットを生かして効率的な管理が可能な広域化・共同化は有効な手法の一つとされています。日野市は、東京都が管理する流域下水道の構成市であり、広域的な汚水処理に参画しています。

なお、平成 29 年度（2017 年度）、国土交通省は関係 3 省（総務省、農林水産省、環境省）と連名にて、全ての都道府県における令和 4 年度（2022 年度）までの汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定を要請しました。東京都では、多摩地域等の下水道事業の広域化・共同化について、東京都と 26 市 3 町 2 村（多摩地域 30 市町村、新島村）及び公益財団法人東京都都市づくり公社で構成する検討会及び分科会を平成 30 年（2018 年）11 月に設置し、汚水処理事業の現状やこれまでの取組を踏まえ、今後の取組について検討を進め、令和 4 (2022 年)年 12 月に「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を策定しました。

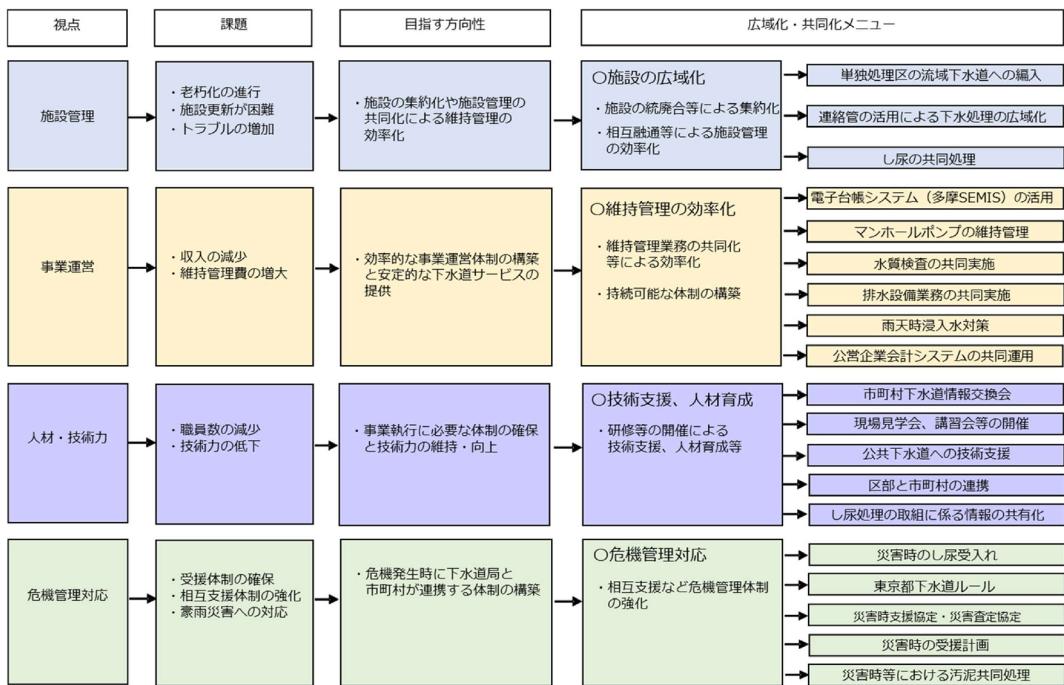
#### 【広域化・共同化イメージ】



出典：国土交通省 HP

### 3. 現状と課題

#### 【多摩地区の下水道の課題に対する広域化・共同化メニュー】



出典：東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画

#### 課題

- 日野市では、耐用期間の迫る下水道施設を計画的に更新するために支出の増加が見込まれることから、「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進する必要があります。
- 人口減少や社会情勢などを踏まえて、適正な下水道使用料の金額を定期的に検証する必要があります。
- 公営企業会計による“経営の見える化”を推進していく必要があります。
- 東京都が策定した「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」に基づき、東京都及び関係団体と連携した広域連携に取り組んでいく必要があります。日野市も各種会議に参加しております、今後も上記分科会の議論を踏まえ、広域連携を推進していく必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 3.9. 課題のまとめ

日野市の下水道事業で、今後取り組む課題を挙げると、次のとおりです。

日野市の下水道事業は、社会情勢の変化に伴い、解決すべき課題が顕在化しています。こうした状況の中、下水道の基本的な役割を担い続けるとともに、長期的な視点に立って下水道サービスのより一層の向上を図るため、目標と施策を明確化する必要があります。

また、課題やニーズが多様化・複雑化し、日野市だけでの対応が難しくなっており、こうした課題を解決するためには、市民の皆様の協力や東京都との連携が必要不可欠です。

##### 汚水処理

- 浅川処理区の下水道処理人口普及率は、94.7%であることから、引き続き、土地区画整理事業の進捗と合わせた計画的な污水管きょ整備の必要があります。
- 公共用海域の水質改善や使用料収入の向上を図るため、水洗化率100%への取組を実施する必要があります。

##### 水環境の保全

- 良好的な水質環境を創出するため、より一層の水質改善が求められていることから、東京都と連携し下水処理に含まれる窒素やりんをより多く削減する高度処理の整備を進めていく必要があります。
- 浅川（高幡橋）において、水量は年々減少していることから、水環境保全・回復のため、雨水浸透施設の設置促進の必要があります。
- 浸透施設の機能を長く維持するには、適切かつ定期的な維持管理が不可欠であり、市民や民間事業者等に定期的な清掃・点検に協力してもらう必要があります。

##### 浸水対策

- 「日野市雨水管理総合計画」の策定を踏まえて、浸水リスクがある地区に対して、効率的かつ計画的に対策を推進する必要があります。
- 下水道BCPの定着と職員の災害対応能力向上を図るため、定期的な訓練と見直しを行う必要があります。
- 雨水出水浸水想定区域図を作成、公表したため、今後は速やかに住民の避難に資する情報となる内水ハザードマップについても作成、公表していく必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 地震対策

- 避難所等におけるトイレ機能の確保に向け、関連各課と連携して引き続きマンホール型トイレ施設の整備を進める必要があります。
- 下水道 BCP の定着と職員の災害対応能力向上を図るため、定期的な訓練と見直しを行う必要があります。
- 令和 7 年(2025 年)の「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改訂を踏まえ、「日野市上下水道耐震化計画」の見直し要否を判断していく必要があります。

#### 維持管理

- 今後、老朽化した施設はますます増加していくことから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を行うとともに、効率的な修繕・改築を実施する必要があります。事業の実施にあたっては、民間活力を積極的に活用することも検討し、着実な維持管理の実効性を高めていく必要があります。
- 昨今、雨水が污水管に流入することによる排水処理の不具合が問題となっていることから、雨天時浸入水対策の推進を図る必要があります。令和 7 年度（2025 年度）末までに「雨天時浸入水対策計画」を策定し、計画に基づき対策を行う必要があります。
- 管路施設の維持管理や樋門の操作等の施設管理を効率的かつ効果的に実施するため、DX 技術の動向を確認し必要に応じて導入を図る必要があります。

#### 資源の循環利用

- 下水道は、水、下水汚泥中の有機物、窒素・りん、再生可能エネルギーである下水熱等、多様な資源として活用できる可能性を有していることから、今後も処理水や汚泥の有効利用に協力していく必要があります。

#### 魅力の発信

- 市民に対し、下水道事業について理解・関心を深めていくことや、防災意識を向上していくため、引き続き、マンホールカードや市 HP、各種イベント等を利用した広報活動を実施する必要があります。

### 3. 現状と課題

#### 下水道経営

- 日野市では、耐用期間の迫る下水道施設を計画的に更新するために支出の増加が見込まれることから、「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進する必要があります。
- 人口減少や社会情勢などを踏まえて、適正な下水道使用料の金額を定期的に検証する必要があります。
- 公営企業会計による“経営の見える化”を推進していく必要があります。
- 東京都が策定した「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」に基づき、東京都及び関係団体と連携した広域連携に取り組んでいく必要があります。日野市も各種会議に参加しており、今後も上記分科会の議論を踏まえ、広域連携を推進していく必要があります。

## 4. 国と日野市の施策方向性

### 4.1. 国の動向

#### (1) 下水道政策（国土交通省）

国では、「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」により、下水道事業の方向性を示しています。



## 4. 国と日野市の施策方向性

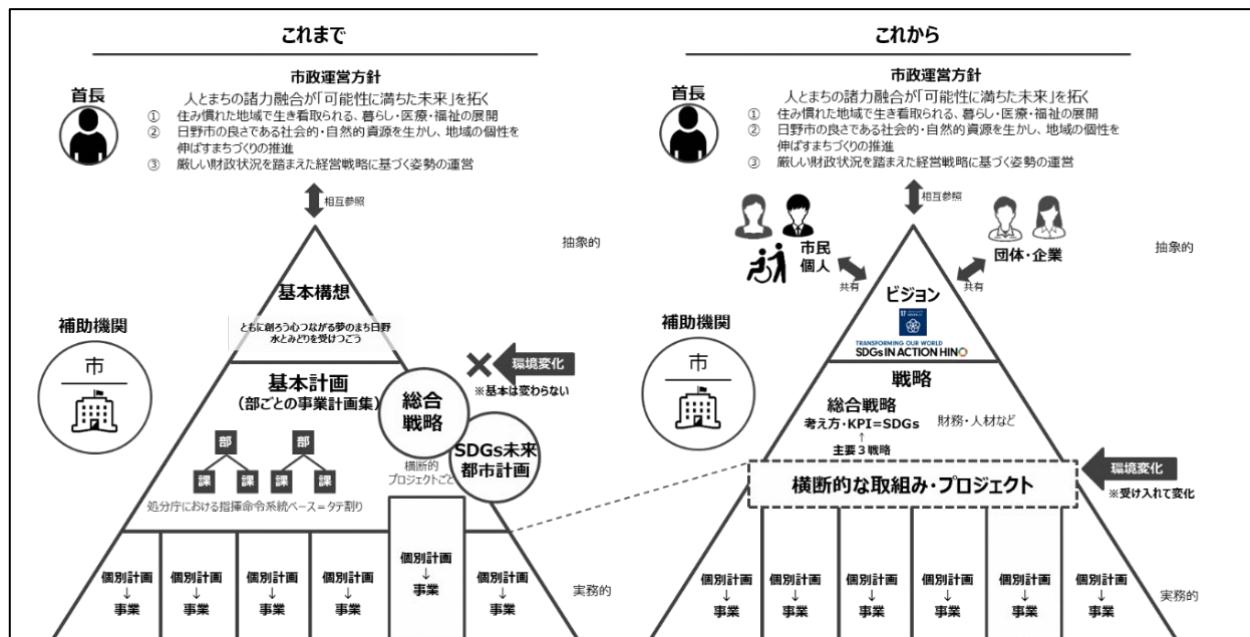
### 4.2. 日野市の動向

#### (1) 日野市地域未来ビジョン 2030

現代の社会は、人口減少への歴史的な転換点にあります。行政においても、デジタル化だけでなく、あらゆる視点で、視点や発想の転換（トランسفォーム）と新たな基軸（イノベーション）が求められています。

そこで、日野市では、『基本構想・基本計画』の後継として『日野市地域未来ビジョン 2030』を策定しました。『日野市地域未来ビジョン 2030』は、多様性のある社会への変化を踏まえ、複合的な視座を得るための指針となる計画です。

【日野市地域未来ビジョン 2030】



## 4. 国と日野市の施策方向性

### (2) 日野市 SDGs 未来都市計画

#### ① SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成 13 年（2001 年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

【SDGs17 のゴール】

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターHP

#### ② SDGs 未来都市

SDGs 未来都市とは、地域発で持続可能な地域づくりを進め、モデルとなる取組を日本や世界に発信することを目的に、SDGs の達成に向けた取組を提案する都市を内閣府が選定する制度です。

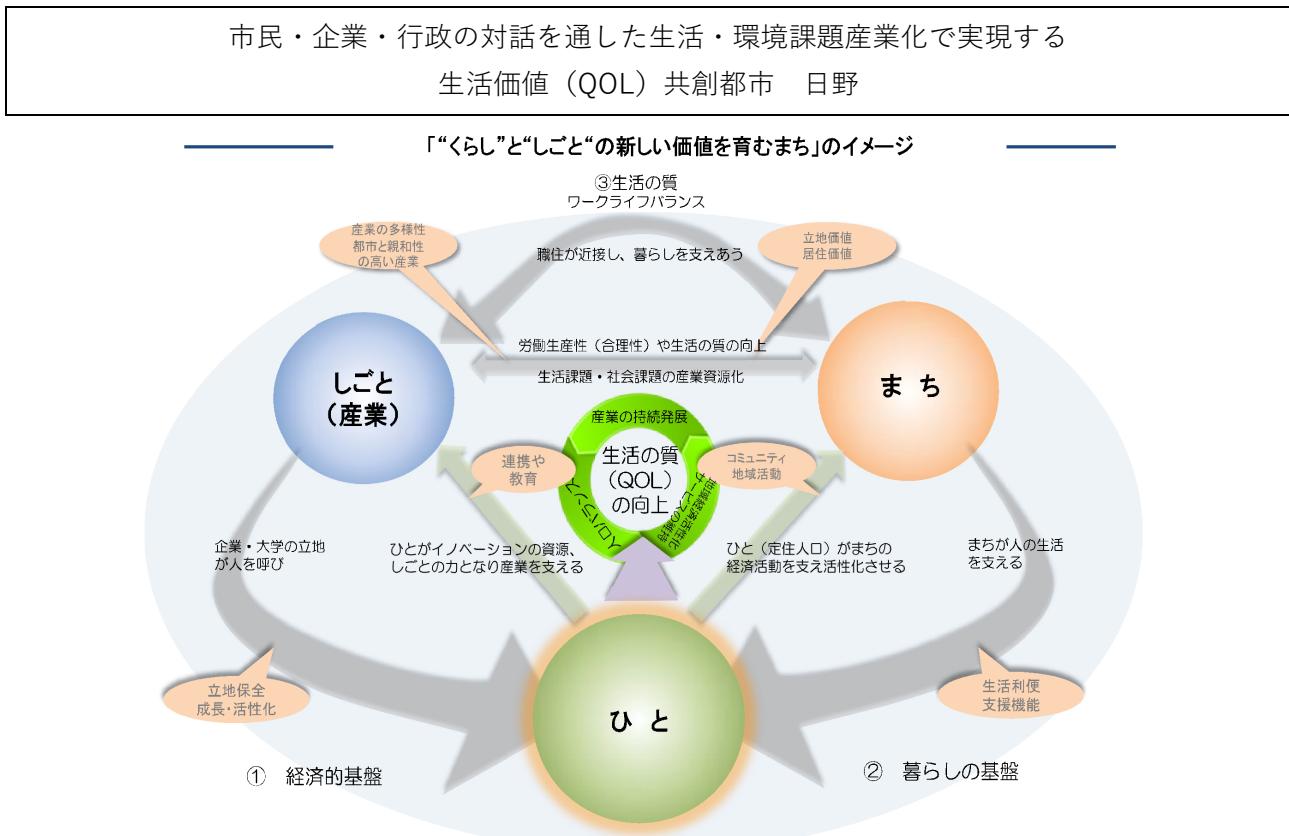
持続可能な地域づくりを進めるためには、「経済・社会・環境」の 3 分野を統合的な取組の推進や、ある分野の取組が他の分野への好影響を与える好循環を意識した取組を推進することが必要とされています。

## 4. 国と日野市の施策方向性

令和元年度（2019年度）、日野市を含む31自治体がSDGs未来都市に選定されました。日野市では、次世代に引き継ぎたいと思える地域づくりを進めるために、市民・企業等あらゆるステークホルダーとの対話と共創を重視した取組を進めていくこととしています。

下水道事業においても、この持続可能な開発目標を念頭に、目標達成に向けて何ができるか考え、そして取り組んでいくことが必要です。

【日野市 SDGs 未来都市計画】



出典：日野市 SDGs 未来都市計画

【日野市の SDGs のロゴ】



## 5. 基本理念と基本方針

### 5.1. 基本理念

第2次日野市下水道プランでは、日野市公共下水道事業の現状と課題や上位計画及び関連計画を踏まえた上で、今後の日野市の下水道が目指すべき「基本理念」を定めています。この基本理念は、第2次日野市下水道プラン（後期計画）でも継続します。

#### 第2次日野市下水道プラン（後期計画） 基本理念

下水道とともに創りあげる 水が豊かで 安全・安心なまち 日野

### 5.2. 基本方針

日野市公共下水道に課せられた役割と使命を果たし、また新たに抱える課題を解決するため、第2次日野市下水道プランでは、基本理念を踏まえ、基本方針として次の4点を掲げています。

基本理念と同様に、この基本方針を第2次日野市下水道プラン（後期計画）でも継続します。



#### 第2次日野市下水道プラン（後期計画） 基本方針

1. 自然と調和した環境に優しいまちづくり
2. 安全・安心に暮らせるまちづくり
3. 地域の魅力を活かしたまちづくり
4. 健全な下水道経営

## 5. 基本理念と基本方針

### 1. 自然と調和した環境に優しいまちづくり

#### 施策の方向性

##### 汚水処理

- 公共用水域の水質保全や公衆衛生の確保を図るため、引き続き、土地区画整理事業に合わせた未整備地区の整備促進や、未接続家屋の下水道への接続促進に努めます。



##### 水環境の保全

- 浅川の流量や湧水地点数が減少傾向にあることから、グリーンインフラの考え方に基づき、雨水の地下浸透を図り、水循環の健全化を推進します。



### 2. 安全・安心に暮らせるまちづくり

#### 施策の方向性

##### 浸水対策

- 「日野市雨水管理総合計画」に基づき、浸水リスク等を加味した雨水整備の優先度の高い地域を中心に雨水整備を推進します。
- 気候変動に対応し、ハード対策、ソフト対策、自助・共助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策を強化します。



##### 地震対策

- 大規模地震時にも下水道施設の機能を維持、または早期回復できるようにするため、下水道 BCP の継続的な見直しと、定期的な訓練を実施します。
- 避難所におけるトイレの確保、管理について計画を策定していきます。
- 「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改訂を踏まえ、「日野市上下水道耐震化計画」の見直し要否の判断を行います。



## 5. 基本理念と基本方針

### 維持管理

- 「日野市ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な点検・調査ならびに修繕・改築を推進します。
- 将来にわたり、きめ細やかな維持管理を行う必要があることから、民間活力の活用（W-PPP の導入）を検討してまいります。
- 雨天時浸入水調査により絞り込みを行った地区については、ストックマネジメント計画と調整のもと対策工事を実施します。
- 効率的かつ効果的な維持管理を推進するため、DX 技術の導入や官民連携を検討していきます。



### 3. 地域の魅力を活かしたまちづくり

#### 施策の方向性

#### 資源の循環利用

- 循環型社会の構築に向けて、東京都と連携し、処理水や下水汚泥の有効利用に努めます。



#### 魅力の発信

- 継続的な下水道事業運営のため、マンホールカードや日野市 HP 等を利用し、下水道の魅力や防災情報を積極的に発信していくことで、“下水道の見える化”に努めます。



### 4. 健全な下水道経営

#### 施策の方向性

##### 下水道経営

- 人口減少や社会情勢などを踏まえて、適正な下水道使用料の金額を定期的に検証する必要があります。
- 公営企業会計による“経営の見える化”を進め、経営基盤の確保に努めます。
- 将来にわたり持続的な事業を運営するため、効率的な管理が可能な広域化・共同化の取組について、関係団体の連携を進めます。



## 6. 具体的施策の内容

計画期間内に実施する日野市公共下水道事業の具体的施策を以下に示します。

後期計画の取組は、前期計画を継続していますが、浸水対策における気候変動に対応した浸水対策の強化、地震対策における災害対応能力の強化、維持管理における下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理に対する具体的な取組内容を一部見直しました（詳細は、後述の施策に対する取組内容の記載を参照）。

### 【第2次日野市下水道プラン（後期計画）の施策体系】 (令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)まで)

基本理念  
下水道とともに創りあげる 水が豊かで 安全・安心なまち 日野

基本方針	施策	取組	前回計画の見直し
自然と調和した環境に優しいまちづくり  安全・安心に暮らせるまちづくり  地域の魅力を活かしたまちづくり  健全な下水道経営	汚水処理	① 公共下水道（汚水）の整備促進	継続
		② 下水道管きょ（汚水）への接続促進	継続
	水環境の保全	① グリーンインフラの取組促進	継続
		① 公共下水道（雨水）の整備促進	継続
	浸水対策	② 気候変動に対応した浸水対策の強化	継続（一部見直し）
		① 災害対応能力の強化	継続（一部見直し）
	維持管理	① 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理	継続（一部見直し）
		② 雨天時浸入水対策の推進	継続
		③ 維持管理のデジタル化推進	継続
	資源の循環利用 魅力の発信	① 下水道資源の有効利用	継続
		① 情報発信の充実	継続
	下水道経営	① 経営戦略に基づく事業運営	継続
		② 広域化・共同化の検討	継続

注：前期計画からの見直しについては、以下のように示します。

継続 : 前期計画の施策をそのまま踏襲するもの

継続（一部見直し）: 一部、前期計画の施策を見直し、追加して実施するもの

## 6. 具体的施策の内容

### 6.1. 汚水処理

#### 6.1.1. 公共下水道（汚水）の整備促進

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域等の水質汚濁の主な原因となっており、水質保全のためにも下水道の普及促進は重要なものです。

日野市では、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画（東京都）」に基づき、公共下水道整備を遂行し、令和7年度（2025年度）現在では下水道処理人口普及率96.3%に至っています。処理区別の内訳は、南多摩、秋川処理区が100%、浅川処理区が94.7%となっており、浅川処理区における下水道整備を推進し、速やかに汚水処理率100%達成を目指す必要があります。

なお、浅川処理区の未整備区域のほとんどは、事業中の土地区画整理区域にあたるため、汚水整備の推進を図るために土地区画整理事業との連携が不可欠となっています。

#### 後期計画における取組の視点

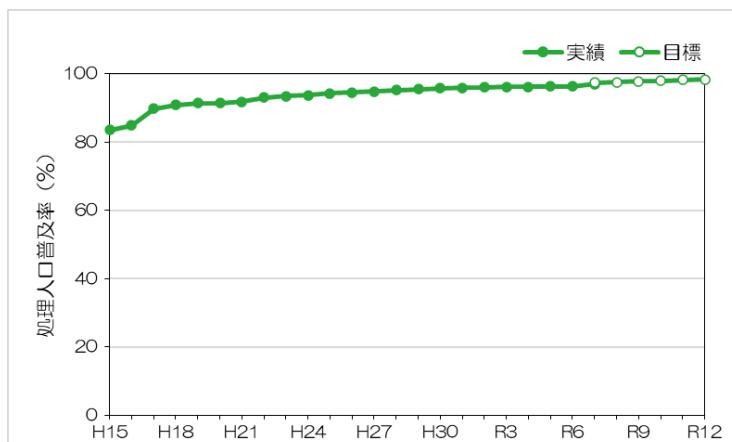
前期計画で定めた下水道処理人口普及率の目標は、中間年度（令和7年度（2025年度））で97.1%と設定されています。日野市の汚水整備については、土地区画整理事業の進捗によるものであり、令和7年度（2025年度）の下水道処理人口普及率は、96.3%と目標値には満たない見込みです。本計画での目標値は前期計画同様とし、今後も土地区画整理事業と連携し、下水道の普及促進を図ります。

#### 後期計画における取組内容

##### 公共下水道（汚水）の整備促進

- 令和8年度（2026年度）以降は、土地区画整理事業の状況を考慮し、計画的な汚水整備を実施します。なお、令和12年度（2030年度）以降も土地区画整理事業と連携して、事業を推進していきます。

【下水道処理人口普及率の推移】

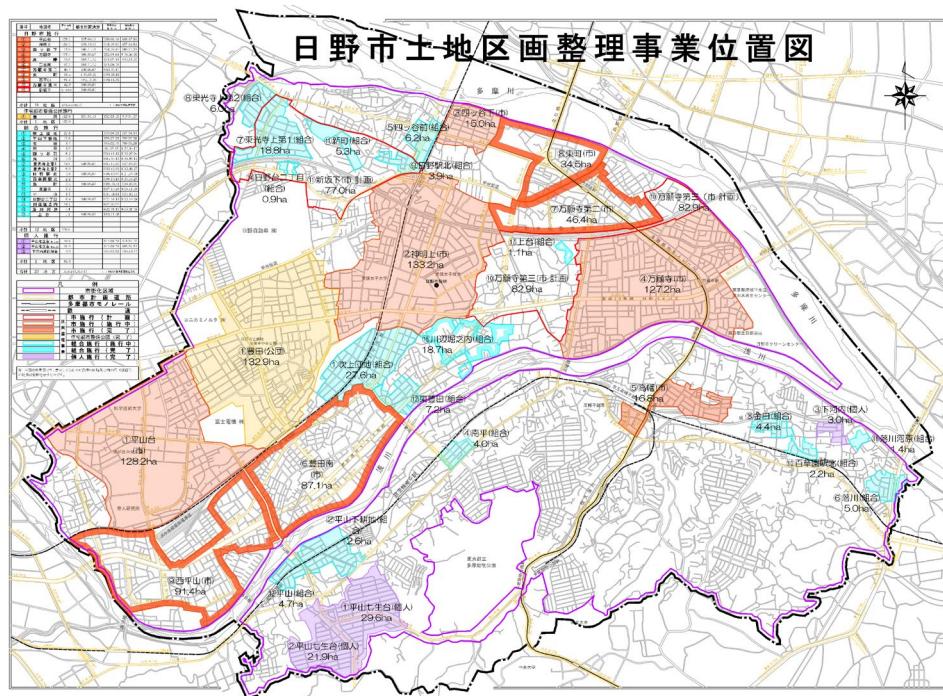


## 6. 具体的施策の内容

## 【公共下水道（汚水）の整備促進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	目標年度（R12）
下水道処理人口普及率	96.3% (R7目標値：97.1%)	未達	 目標継続 98.1%

## 【地区画整理事業位置図】



出典：日野市 HP

## 6. 具体的施策の内容

### 6.1.2. 下水道管きょ（汚水）への接続促進

公共下水道が供用開始されると、水洗化への改造義務が生じます。令和7年度（2025年度）現在、日野市の下水道管きょ（汚水）への水洗化率は98.0%に到達していますが、公共用水域の水質改善や使用料収入確保のため、以下に示す対策を行い、水洗化率向上に努めます。

#### 後期計画における取組の視点

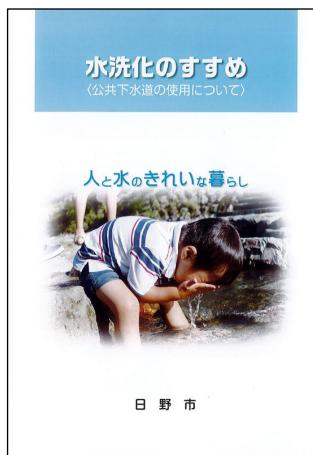
前期計画で定めた水洗化率の目標は、中間年度（令和7年度）（2025年度）で98.7%と設定されています。前期計画では各種PRに努めましたが、令和7年度（2025年度）の水洗化率は、98.0%にとどまっています。そのため、本計画での取組は前期計画同様とし、水洗化率向上に努めます。

#### 後期計画における取組内容

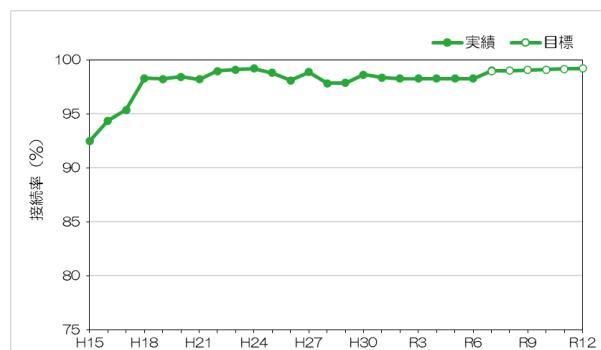
##### 下水道管きょ（汚水）への接続促進

- 「公共下水道使用切替工事費融資あっせん制度」による下水道への接続を促進します。
- 未接続家屋を特定するとともに、接続願い文書や接続PRパンフレットの配布を実施します。

【PRパンフレット、下水道未接続区域の側溝】



【水洗化率の推移】



## 6. 具体的施策の内容

### 【下水道管きょ（汚水）への接続促進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	→	目標年度（R12）
水洗化率	98.0% (R7目標値：98.7%)	未達	目標継続	98.9%

## 6.2. 水環境の保全

### 6.2.1. グリーンインフラの取組促進

日野市の河川水質は、汚水整備が進むにつれて改善されていますが、浅川の流量や湧水地点は減少傾向にあります。

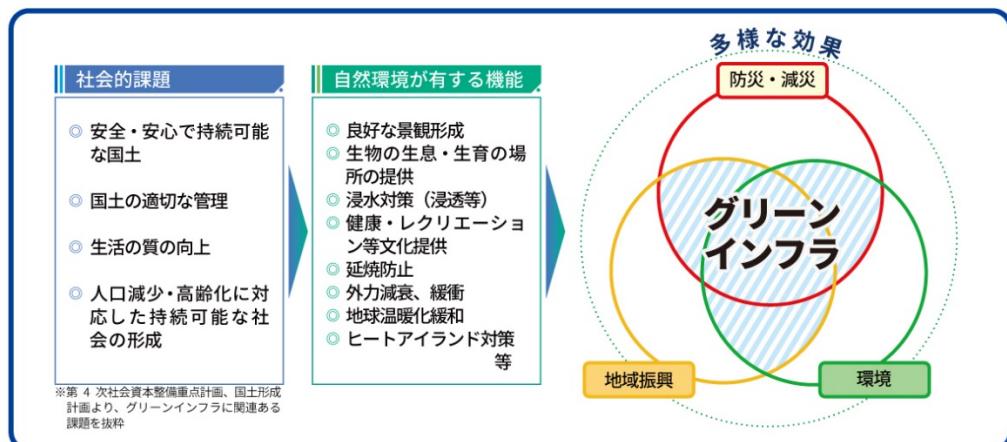
そこで、日野市では、健全な水環境を保全するため、関連部局と連携し、みどりの保全や、家庭や事業所、公共施設に対する雨水浸透施設の設置を促進する等、グリーンインフラの考え方に基づき、雨水の地下浸透を図っていきます。

なお、当施策は、下水道だけでなく、関連部局と連携し、一体的に取り組むことで、健全な水環境の保全・回復に努めるものです。

#### グリーンインフラとは

グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。

### 【グリーンインフラの考え方（当面）】



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典：国土交通省 HP

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組の視点

前期計画では、浸透施設の普及として、宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及促進について取り組みました。取組を踏まえて、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）にかけて、雨水浸透ますは1,924基、雨水浸透トレーンは5,832m増加する結果となりました。

雨水浸透機能の確保のため、本計画での取組は前期計画同様とし、今後も浸透施設の普及に努めます。

### 後期計画における取組内容

#### みどりの保全

- 健全な水循環を維持・回復するため、緑地、樹林地及び農地の保全を推進します。

#### 民間施設（家庭・事業所）への浸透施設設置

- 宅地造成及び建築物の新築又は増改築に際し、雨水浸透施設設置の指導を行います。

#### 公共施設への浸透施設設置

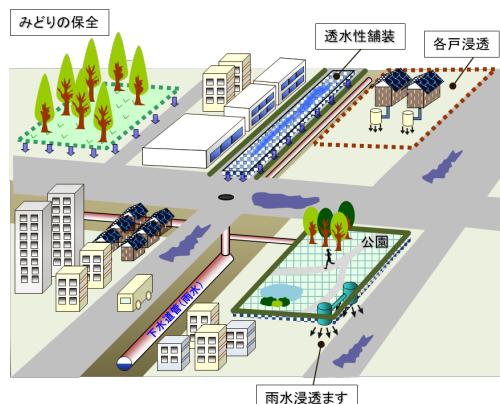
- 学校や公園等の公共施設に対し、雨水浸透機能の確保を行います。
- 第三次日野市バリアフリー特定事業計画に基づき、歩道の透水性舗装への打替えを実施します。

#### 共創による浸透施設の維持管理

- 市民や事業者との共創により、適切かつ定期的な浸透施設の維持管理に努めます。

雨水浸透施設は、保水機能を維持するのみならず、地下水涵養、平常時の河川の流量確保、水質改善等の環境面にも効果が期待されます。そこで、雨水浸透施設を活用し、健全な水循環を促す必要があります。

【グリーンインフラの設置イメージ】



## 6. 具体的施策の内容

雨水浸透施設規制区域について

日野市における丘陵地は、雨水を浸透させると土砂崩れ等のおそれがあるため、雨水浸透施設設置規制区域としています。

【雨水浸透施設の普及促進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況		目標（R12）
浸透施設の普及	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における雨水浸透施設の普及促進 (R7 目標：同上)	達成		目標継続 宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における雨水浸透施設の普及促進

## 6. 具体的施策の内容

### 6.3. 浸水対策

#### 6.3.1. 公共下水道（雨水）の整備促進

これまでの雨水整備は、計画区域全域において一律の整備目標で整備を進めることを基本としており、過去の浸水被害の大きい地区を優先的に整備してきた事例がほとんどです。しかし、近年では、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進することとされています。

このため、日野市では令和7年度（2025年度）に「日野市雨水管理総合計画」を策定し、今後は当該計画で位置付ける重点対策地区に対して効率的かつ効果的な雨水整備を行う予定です。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画で定めた雨水管きよの面整備率は、中間年度（令和7年度(2025年度)）で90.3%と設定されています。この目標値に対して、整備を進めた結果、令和7年度(2025年度)の雨水管きよの面整備率は、90.1%となっており、目標値には若干満たない状況にあります。

後期計画においては、「日野市雨水管理総合計画」の策定も踏まえて、浸水リスクがある地区や土地区画整理事業と合わせて効率的な施設整備を進め、浸水被害の軽減に努めます。

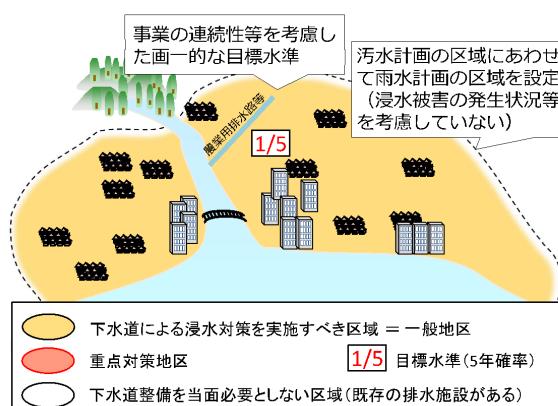
#### 後期計画における取組内容

##### 浸水リスクを踏まえた浸水対策施設の整備

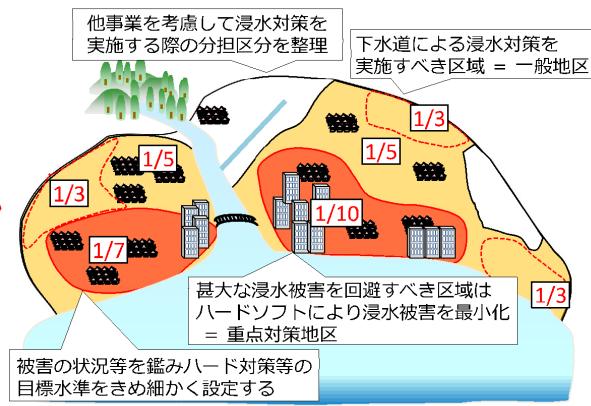
- 「日野市雨水管理総合計画」の策定を踏まえて、浸水シミュレーション等による浸水リスクを踏まえた浸水対策施設の整備を進めます。

【浸水対策実施区域のイメージ】

##### ◆これまで



##### ◆これから



出典：雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）（令和3年（2021年）11月）国土交通省水管理・国土保全局下水道部

## 6. 具体的施策の内容

### 【公共下水道（雨水）の整備促進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	目標年度（R12）
面整備率 (現行事業計画区域)	90.1% (R7目標値：90.3%)	未達	目標継続 91.3%

#### 6.3.2. 気候変動に対応した浸水対策の強化

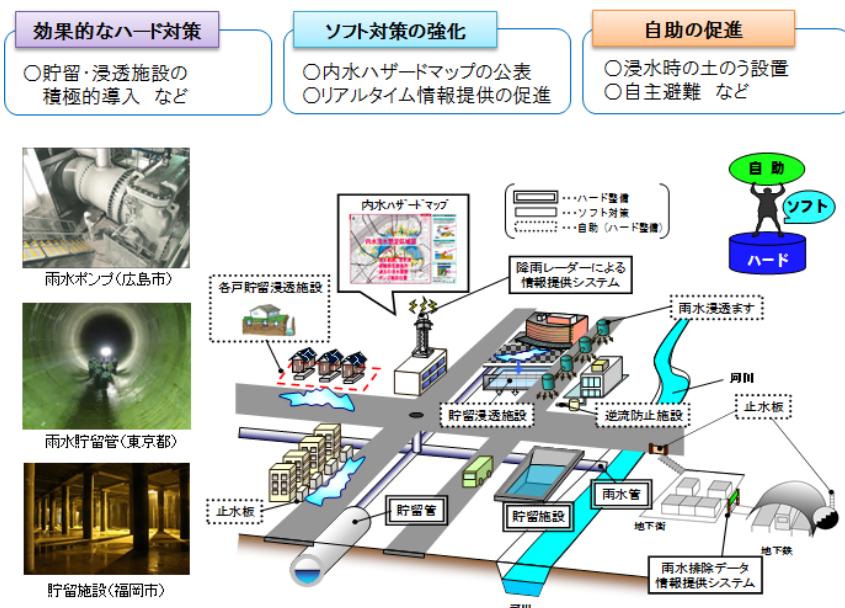
近年の気候変動によって、計画規模を上回る降雨が頻発しています。また、今後、その降雨規模も増大していくことが予測されています。

この気候変動に対応するため、これまでの浸水被害状況に加え、降雨規模の増大に対するリスクを踏まえ、事業の重点化・効率化を検討していく必要があります。

そのためには、ハード対策に、ソフト対策、自助・共助を組み合わせることにより、効果的に浸水被害を最小化し、雨に強いまちづくりを実現する総合的な対策が必要となります。

今後は、「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の対策目標を踏まえ、「日野市雨水管理総合計画」において定めた段階的な対策方針に基づき計画規模を上回る降雨に対しても具体的な対応を検討し、浸水対策の強化を図ります。例えば、これまでのハード対策を中心とした各種取組に加え、管きょ内に水位計を設置して、水位上昇（浸水）の兆候をつかみ、市民へ情報発信する等、被害軽減に向けたソフト対策の強化についても検討していきます。

### 【下水道による総合的な浸水対策のイメージ】



出典：国土交通省 HP

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組の視点

前期計画では、近年の気候変動を踏まえ、ハード対策・ソフト対策、自助・共助を組み合わせることにより、効果的に浸水被害を最小化し、雨に強いまちづくりを実現するための取組内容を掲げ、実施してきました。

後期計画では、これまでの対策を継続して進めるとともに、前期計画で策定した「日野市雨水管理総合計画」に基づき、重点対策地区への効果的な浸水対策を実施していくとともに、その他の地区に対してもソフト対策等の浸水被害軽減策の取組を推進します。

一部、前期計画で取組予定であったソフト対策における内水ハザードマップの作成・公表については、前期計画では雨水出水浸水想定区域図の作成・公表までとなつたため、後期計画での取組として位置付けます。

### 後期計画における取組内容

#### ハード対策（雨水流出抑制施設の普及促進）

- 関連部局と連携し、民間施設や公共施設に対して、雨水浸透施設の普及を促進するとともに、雨水貯留施設の導入検討を行います。

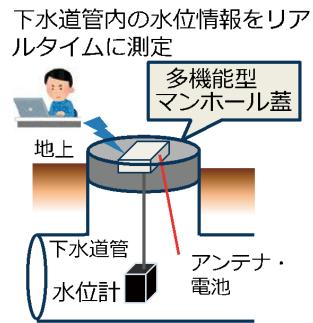
#### ソフト対策

- 雨水出水浸水想定区域図は公表済みのため、住民への周知を行っていきます。
- 内水ハザードマップについて作成・公表を行っていきます。
- 「日野市地域防災計画」の改定と合わせ、浸水を対象災害に加えた下水道BCPを策定し、災害対応の強化を図ります。
- 管きよの水位情報等を生かした情報発信の検討を行います。

#### 自助・共助の促進

- 引き続き、関係機関と連携し、地域住民向けの防災訓練や防災講話を実施します。

#### 【水位情報測定例】



出典：東京都下水道事業経営計画 2021

## 6. 具体的施策の内容

### 【気候変動に対応した浸水対策の強化 取組目標】

項目		R7（見込み）	達成状況		目標年度（R12）
ハード	浸透施設の普及	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及促進 (R7目標：同上)	達成	➡ 目標継続	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及促進
	貯留施設設置の検討	公共施設等の建替えに伴う設置検討 (R7目標：検討)	達成	➡ 目標継続	公共施設等の整備に合わせた設置検討 (対策実施)
ソフト	内水ハザードマップの作成・公表	雨水出水浸水想定区域図の作成 (R7目標：上記に加え内水ハザードマップの作成・公表)	一部未達成	➡ 目標継続	内水ハザードマップの作成・公表
	BCPの実践	継続訓練1回／年 (R7目標：計画策定・継続訓練1回／年(見直し検討))	達成	➡ 目標継続	継続訓練1回／年 (見直し検討)
	水位情報を生かした情報発信の検討	排水樋管への水位標の設置 (R7目標：検討)	達成	➡ 目標継続	排水樋管に対する水位計測システムの導入検討 (対策実施)
自助・共助の促進	防災訓練等の実施	1回／年 (R7目標：同上)	達成	➡ 目標継続	1回／年

## 6. 具体的施策の内容

### 6.4. 地震対策

#### 6.4.1. 災害対応能力の強化

発災時に下水道 BCP が有効に活用されるためには、策定した下水道 BCP を職員や関係者への周知や教育と合わせて、定期的に訓練を立案し、実施することが不可欠です。また、下水道 BCP は、災害時の対応の教訓・事例や訓練を踏まえて、PDCA による継続的な見直しを進め、内容をより実践的なものにしていくことが必要です。

令和元年度（2019 年度）に改定した日野市下水道 BCP では、災害時においても下水道機能を早期復旧・維持させるため、被災時の連絡体制や訓練計画、維持改善計画等をとりまとめています。日野市では、今後も同計画に基づいた訓練と、計画の定期的な見直しを進めます。

また、指定避難所及び地域における防災拠点の整備として、マンホール型トイレ施設整備等、避難所におけるトイレの確保、管理について計画を策定していきます。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画では、下水道 BCP が有効活用され、定期的に訓練を立案、実施することを目標としていました。策定した下水道 BCP において、策定後の定期的な訓練は 1 回／年と位置付けており、継続的な取組が求められていることから、後期計画でも同様に定期的な訓練の 1 回／年の実施を目標とします。

また、令和 7 年（2025 年）8 月に「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改訂されたことから、「日野市上下水道耐震化計画」の見直し要否を判断する必要があることから、後期計画における取組内容として追加します。

#### 後期計画における取組内容

##### 下水道 BCP に基づく定期的な訓練の継続的な見直し

- 下水道 BCP の定着と職員の対応能力向上を図るため、計画に基づいた訓練を行い、発災時に備えます。
- より実践的な計画にしていくため、PDCA サイクルによる定期的な下水道 BCP の見直しに取り組み、スパイラルアップしていきます。

##### マンホール型トイレ施設の整備促進

- 災害時にもトイレ機能を確保するため、マンホール型トイレ施設整備等、避難所におけるトイレの確保を行っていきます。

##### 「下水道施設の耐震対策指針と解説」改訂に伴う「日野市上下水道耐震化計画」の見直し

- 「下水道施設の耐震対策指針と解説」改訂を踏まえ、「日野市上下水道耐震化計画」の見直し要否を判断していきます。

## 6. 具体的施策の内容

### 【災害対応能力の強化 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	→	目標年度（R12）
BCP の実施	継続訓練 1回／年 (R7 目標値： 継続訓練 1回／年)	達成	目標継続	継続訓練 1回／年

## 6.5. 維持管理

### 6.5.1. 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理

日野市の下水道管路施設は老朽化が進み、今後、維持管理費及び改築費の増加が予測されます。そこで、既存施設の延命化や費用の平準化による長期的な維持管理費の抑制を図るため、ストックマネジメント計画に基づく維持管理の実施により、持続可能な下水道事業に努めてきました。

今後は、下水道施設の老朽化による道路陥没等の被害が起こらないよう、計画的・効率的な維持管理を行っていきます。

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組の視点

前期計画では、持続可能な下水道事業を行うため、下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理を目標としてきました。

取組内容及び目標は継続するものとしますが、後期計画では、膨大な下水道施設の維持管理、事業運営の効率化の観点から、DX技術の導入や民間活力の積極的な活用についても新たに検討を進めます。

### 後期計画における取組内容

#### 計画的な点検・調査

- 計画的な点検・調査を行い、下水道施設の老朽度や破損状況（健全度）を把握します。

対象		調査頻度	点検頻度
一般環境下	一般施設	1回/30年	1回/15年
	重要施設（緊急輸送路・軌道下）	1回/15年	1回/7年
	腐食環境下	1回/10年	1回/5年

出典：日野市下水道ストックマネジメント計画

- DXに関する技術の動向に着目し、効率的かつ効果的な管路の点検・調査並びに診断技術の採用を検討します。

【管路内清掃の様子】

#### 定期的な清掃

- 施設内の堆積物等を除去し、管路施設の計画された流下能力を確保します。

管路内清掃の様子



#### 効率的な修繕・改築

- 優先度と事業平準化に配慮した効率的な修繕・改築を実施します。

#### 民間活力の活用（W-PPP の導入）

出典：東京都下水道事業経営計画 2021

- 近い将来、多くの施設が更新時期を迎えることから、W-PPPの検討を進め、導入を図ります。

【下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	目標年度（R12）
管きょ調査実施率	88% (R7目標値：52%)	達成	100%

※管きょ調査実施率：汚水管きょ調査延長／汚水管きょ総延長×100

## 6. 具体的施策の内容

○国土交通省「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」より

国土交通省では、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置しており、そこでは大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方等について、専門的見地から検討・議論が行われている。現在は、「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換（第3次提言）（概要）【令和7年（2025年）12月1日】」をHPに公表しており、今後、下水管路施設の維持管理を行ううえでの方針となる「新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ」並びに、国や地方公共団体との役割分担を示した「実現に向けた仕組みづくり」について、以下のように示している。

### 【第3次提言の概要】

#### 第3次提言の概要

##### 1. 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念

- 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念を払拭し、老朽化対策に万全を期す

##### 2. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

###### （1）2つの『見える化』の徹底

###### 《管理者や担い手にとっての『見える化』》《市民への『見える化』》

- 点検・調査・診断における新技術の導入やデジタル管理体制の早期確立など、管理者や担い手にとっての「テクニカルな見える化」を推進

- インフラの老朽化を「自分ごと化」するよう促すため、「市民への見える化」を推進

###### （2）2つの『メリハリ』が不可欠

###### 《重点化する『メリハリ』》《軽量化する『メリハリ』》

- 技術的な知見に基づいて、点検・調査の頻度や方法等の効率化を推進

- 地域の将来像を踏まえた、対策の優先度の設定や計画的な集約・再編を推進

###### （3）現場（リアルワールド）に『もっと光を』

- 地域を支えるエッセンシャルサービスとして地域の活力と雇用創出につなげていくよう、「業界力」を向上

- 「エッセンシャルジョブ」の世界にもっと光が当たるよう、表彰制度や待遇改善等の総合的な対策を推進

- インフラを支えている「現場の担い手」が働きがいをもって活躍できるようにするため、匠としてリスペクトし、待遇面などの対策を推進

###### （4）統合的『マネジメント』の構築

- 点検・調査のみならず、計画・設計・整備・修繕・改築など全てを一体的に考える統合的『マネジメント』を構築

- 構造物の特性を踏まえ、供用期間にわたり適切な維持管理が容易に実施できるよう、設計段階からメンテナビリティ（維持管理の容易性）やリダンダンシー（冗長性）の確保を推進

- 地域課題の解決に向け、分野横断的に連携

###### （5）改革推進のための『モーメンタム』

- 管理者と利用者が一体となって、市民がインフラメンテナンスの取り組みに参加したくなるよう、世の中全体を動かすモーメンタムを醸成

- 産学官民が一丸となって取り組むインフラメンテナンス国民会議やインフラメンテナンス市区町村長会議の活動等を強化

#### 3. 実現に向けた仕組みづくり

- 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進

- 「人の群マネ」を積極的に取り入れることなどによる協力体制の強化

- 群マネの導入や新技術の活用促進の支援、専門家を派遣する等の地方公共団体支援の体制を構築

- 予算の確保、予防的インフラマネジメントの重点的な財政支援や制度改革の検討

出典：信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換（第3次提言）（概要）

## 6. 具体的施策の内容

### 6.5.2. 雨天時浸入水対策の推進

雨天時浸入水は、汚水管きよからの溢水、公共用水域の水質悪化、流域下水道維持管理費負担金の増加等、様々な問題が懸念されることから、計画的な対応が求められています。

この雨天時浸入水対策は、発生源を特定する調査や対策工事に長期的な期間を必要とします。このため、日野市では市民に対して、誤接があれば直してもらう、豪雨時は洗濯や風呂などの生活排水を流すことを控えてもらう（ピークアウト）、外流しから雨水が流れないように水のうでふさいでもらうなどのお願いを継続して実施します。

また、東京都と連携し、重点的に対策を講ずるべき地域に対する対策を実施します。日野市では、令和7年（2025年）に「雨天時浸入水対策計画」を策定し、効率的かつ効果的な対策を進めていきます。

## 後期計画における取組の視点

前期計画では、雨天時浸入水に対して、流量調査に基づき、優先度を考慮した対策工事の実施に取り組んできました。

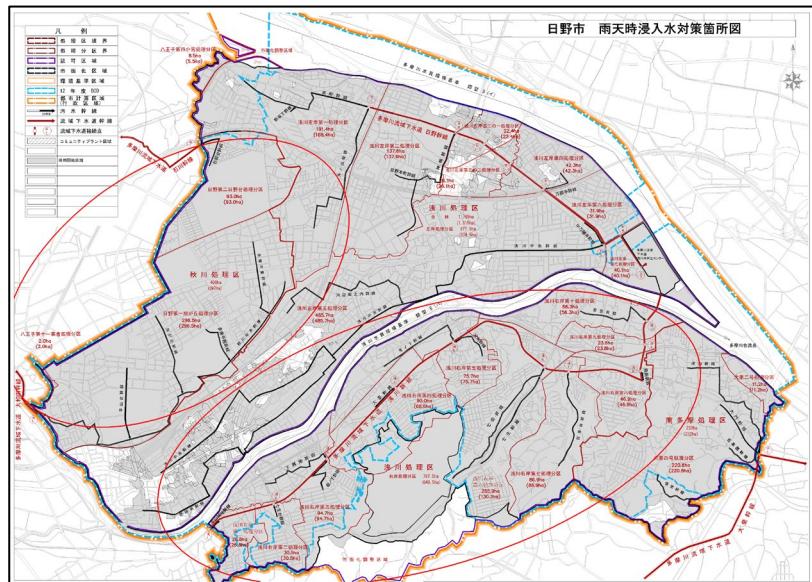
対策にあたっては、流量調査による絞り込み調査を実施した上で、ストックマネジメント計画と調整を図った対策工事を実施することが効率的であることから、後期計画における取組目標は継続します。

## 後期計画における取組内容

## 流量調査結果に基づいた雨天時浸入水対策の実施

- 日野第一旭が丘処理分区及び浅川処理分区で、引き続き絞り込み調査を実施します。
  - 対策工事については、ストックマネジメント計画と調整を図り効率的かつ効果的に実施します。

## 【雨天時浸入水対策箇所図】



## 6. 具体的施策の内容

### 【雨天時浸入水対策の推進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	目標年度（R12）
雨天時浸入水 対策工事	継続的な流量調査並びに ストックマネジメント計 画と連携した対策工事の 実施 (R7 目標：優先度を考慮 した対策工事の実施)	達成	優先度を考慮した対策工 事の実施（継続的な流量 調査並びにストックマネ ジメント計画と連携した 対策工事の実施）

#### 6.5.3. 維持管理のデジタル化

日野市の下水道は、整備促進の時代から、本格的な維持管理の時代へと移行しつつあります。今後、事業の持続性を高めつつ、サービス向上が図られるよう、デジタル技術等を活用した事業の効率化や自動化等による生産性の向上が必要とされています。そのためには、下水道事業における DX を推進していくことが重要となります。

日野市では、下水道施設の老朽化や雨天時浸入水等に的確に対応していくため、維持管理を支えるデータの活用環境を充実させ、日野市下水道事業の DX に向けた整備を進めています。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画では、下水道施設の老朽化や雨天時浸入水等に的確に対応していくため、維持管理のデジタル化を推進してきました。

具体的には令和 7 年度（2025 年度）に下水道台帳の web 閲覧を可能としました。

今後は導入済みのシステムの活用や、下水道事業における DX の推進を図ることが重要となるため、後期計画における取組目標は引き続き継続とします。

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組内容（1）

#### 維持管理の見える化

- ICT 技術等による維持管理データ収集の効率化により、データの保管活用環境を整備し、施設老朽化の課題の具体化に向けた検討をします。

【維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル】



出典：維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン（管路施設編）-2020年版-  
(令和2年(2020年)3月) 国土交通省

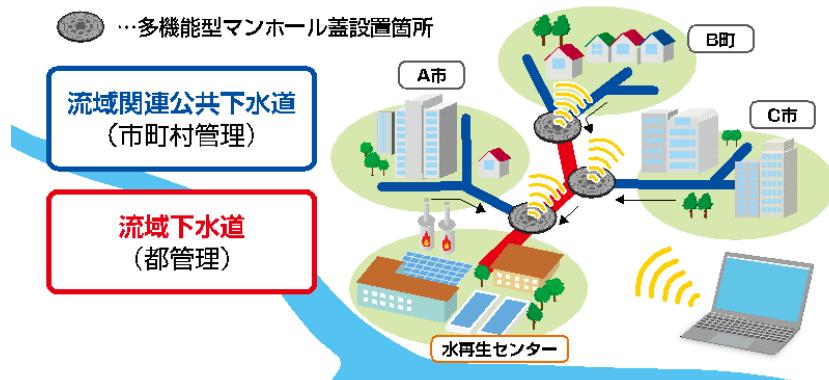
## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組内容（2）

#### 雨天時浸入水調査の省人化・効率化

- 東京都と連携し、管きよの水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋等を活用し、雨天時浸入水の効率的な原因調査や対策等を促進します。

#### 【多機能型マンホール蓋の活用による雨天時浸入水対策の促進】

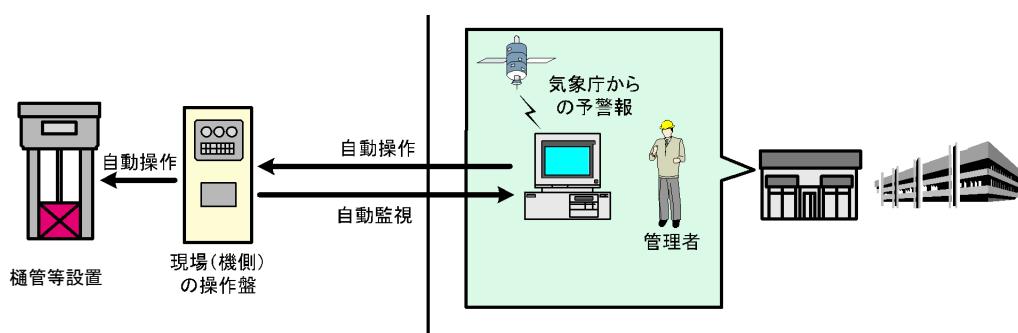


出典：東京都下水道事業経営計画 2021

#### 樋管運転管理の自動化・遠隔化

- 樋管の操作の安全性・確実性向上のため、開閉自動化・遠隔化システムの導入の検討を行います。

#### 【樋管の自動化・遠隔システム（例）】



出典：津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン

#### 【維持管理のデジタル化推進 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	→	目標年度（R12）
維持管理のデジタル化推進	下水道台帳のweb化 (R7目標：検討)	達成	目標継続	導入済みのシステムの活用やDXの推進 (対策実施)

## 6. 具体的施策の内容

### 6.6. 資源の循環利用

#### 6.6.1. 下水道資源の有効利用

下水道は、水、下水汚泥中の有機物、窒素・りん、再生可能エネルギーである下水熱等、多様な資源として活用できる可能性を有しております、これらの資源を有効に活用し、循環型システムを構築することが重要となっています。

日野市では、引き続き、東京都と連携し、処理水や汚泥の有効利用に貢献していきます。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画では、下水道が多様な資源として活用できる可能性を有しております、この資源を有効活用することが重要であることから、東京都との連携を継続してきました。下水道資源の有効利用については、今後も重要と考えられることから、後期計画における取組目標は引き続き継続とします。

#### 後期計画における取組内容

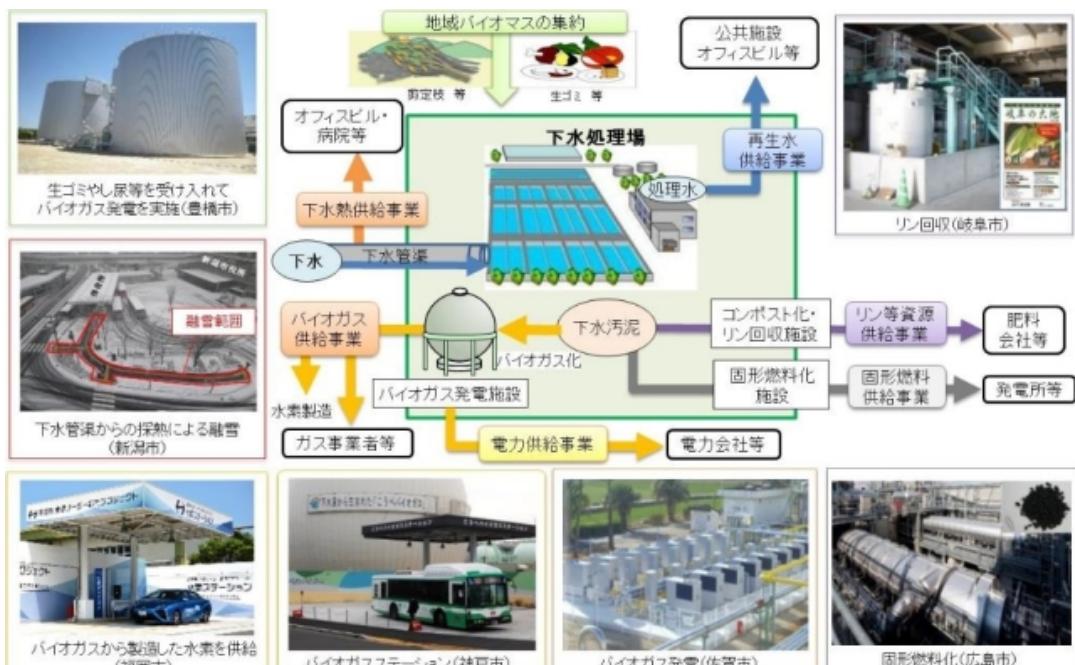
##### 処理水の利用

- 東京都と連携し、処理水のせせらぎ利用や管きょの洗浄用水としての継続利用を図ります。

##### 汚泥の利用

- 東京都と連携し、汚泥のセメント化に貢献していきます。

#### 【下水道における資源・エネルギー利用の例】



出典：国土交通省 HP

## 6. 具体的施策の内容

### 【下水道資源の有効利用 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況	目標年度（R12）
資源の有効利用	東京都との連携 (R7目標値：連携継続)	達成	目標継続 → 連携継続

### 6.7. 魅力の発信

#### 6.7.1. 情報発信の充実

持続可能な社会を構築するために、下水道の果たすべき使命は、汚水処理や雨水排除だけでなく、健全な水環境の創造、水・資源・エネルギーの活用等より多様化しています。一方、普及率が上昇し、街に“あって当たり前”的な存在となり、市民の関心や認知度は必ずしも高いとは言えません。継続的な事業運営のためには、下水道事業に対する市民の理解・関心が不可欠です。

そこで、下水道の魅力や防災情報を積極的に発信していく“下水道の見える化”に取り組みます。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画では、下水道に関する市民の関心や認知度を高めるため、下水道に関する情報発信を積極的に行うことで、「下水道の見える化」に努めました。

前期計画の目標は、東京都下水道局主催の「夏フェスタ」での情報発信のみとしていましたが、近年では市が主催する「日野市環境フェア」の中で下水道事業の役割や大切さについて市民の理解を深める啓発活動を行っています。

今後も“下水道の見える化”を図るべく、後期計画での取組目標は引き続き継続とします。

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組内容

#### マンホールカードの配布

- 下水道への親しみを感じてもらうため、デザインマンホール蓋の設置やマンホールカードの配布を行います。

#### イベントや HP を活かした情報発信

- イベントや日野市 HP を活かした積極的な情報発信を進め、下水道事業について理解・関心の強化や、防災意識の向上を目指します。

【マンホールカード】



出典：日野市 HP

#### 【情報発信の充実 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況		目標年度（R12）
情報発信回数 (イベントへの出展) (回数や HP 更新等)	夏フェスタ1回／年 日野市環境フェア1回／年 (R7目標: 夏フェスタ1回／年)	達成	➡ 目標継続	市催し1回／年

## 6. 具体的施策の内容

### 6.8. 下水道経営

#### 6.8.1. 経営戦略に基づく事業運営

日野市では、令和2年（2020年）4月より地方公営企業法の財務規定等を適用することで、健全な事業経営の実現に向けた取組を推進しています。

加えて、将来に渡り安定した事業運営を行うことを目標として、令和2年度（2020年度）に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略では、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう計画期間を令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和7年度（2025年度）に中間評価、必要に応じた見直しを行うこととし、見直しを実施しました。

今後は、見直した経営戦略に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進すると共に、公営企業会計による“経営の見える化”を進め、将来に渡り持続可能な経営基盤の確保に努めます。

#### 後期計画における取組の視点

前期計画では、下水道経営の重点項目として経営戦略に基づいた事業運営による、経営の健全化を進めてきました。経営戦略についても、下水道プランと同時に見直しを実施したことより、後期計画においては見直した経営戦略に基づく事業運営により経営の健全化を行うものとし、今後も定期的な検証、見直しを行っていくことが望ましいことから、後期計画における取組目標は継続とします。

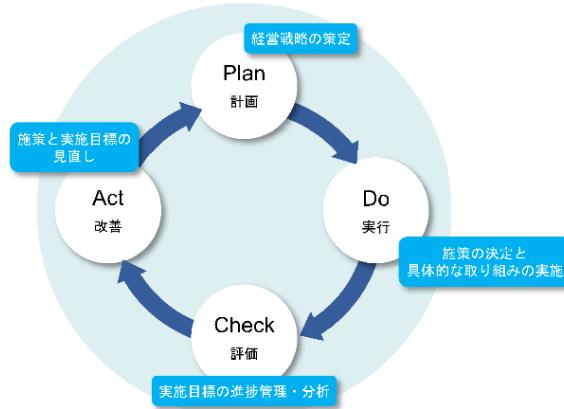
## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組内容

#### 経営戦略に基づく事業運営

- 経営戦略に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進します。
- 5年に1回の頻度で、経営戦略の検証を行い、必要に応じた見直しを行います。
- 経営戦略の検証・見直しと合わせ、5年に1回の頻度で、適正な下水道使用料の金額の検討を行います。
- 公営企業会計による“経営の見える化”を進め、経営基盤の強化に努めます。

【PDCAサイクルに基づく経営戦略の管理】



出典：日野市公共下水道事業経営戦略

【経営戦略に基づく事業運営 取組目標】

項目	R7（見込み）	達成状況		目標年度（R12）
経営戦略の定期的な検証・見直し	— (R7目標値：1回/5年)	—	→ 目標継続	1回／5年

#### 6.8.2. 広域化・共同化の検討

今後、人口減少の進行に伴う使用料収入の減少や、技術職員の減少、下水道施設の老朽化といった様々な課題があり、将来にわたり持続的な事業を運営することが困難となりつつある中、一層の健全な経営による経営基盤の強化が求められています。

東京都では、多摩地域の下水道事業を実施する関連団体で構成した「下水道事業の広域化・共同化検討会」に基づく議論を踏まえ、「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を策定しました。

日野市では、同計画や関連する分科会等への参加を踏まえ、東京都や近隣自治体と連携を進めています。

## 6. 具体的施策の内容

### 後期計画における取組の視点

前期計画では、東京都の「下水道事業の広域化・共同化検討会」において、広域化・共同化の検討が進められていたことから、東京都及び近隣自治体との連携を目標として掲げていました。

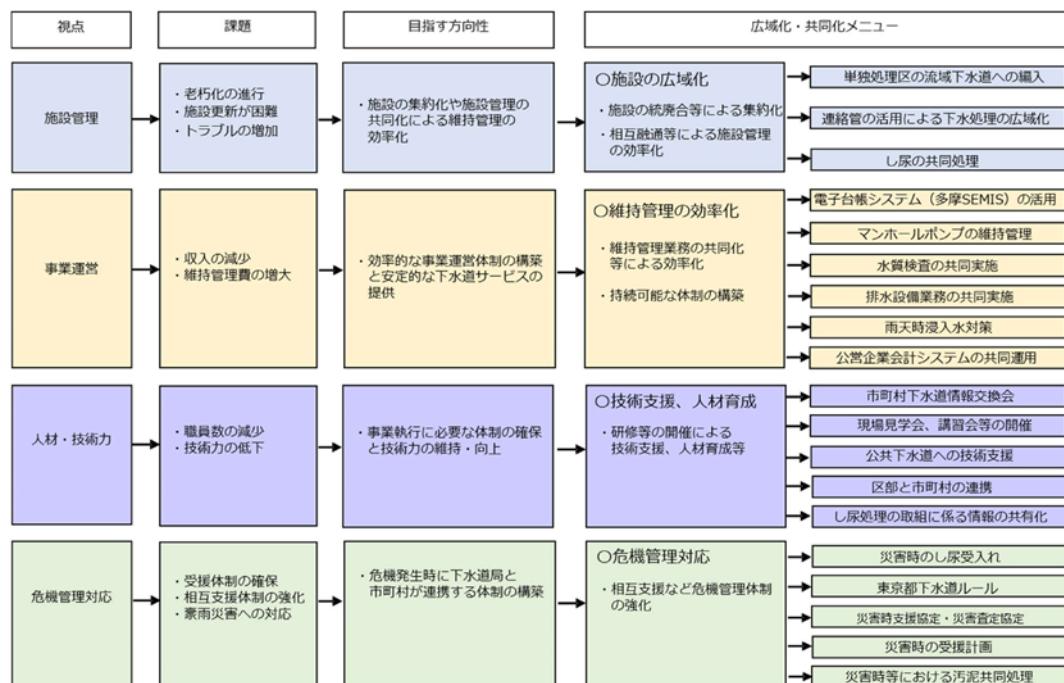
今後は、策定された「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」での取組の実施やより一層の東京都や近隣自治体との連携による事業の効率化も望まれることから、後期計画における取組内容は引き続き継続とします。

### 後期計画における取組内容

#### 広域化・共同化の検討

- 東京都の「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」の内容と関連動向を踏まえて、さらなる下水道事業の広域化・共同化について検討します。

#### 【多摩地区の下水道の課題に対する広域化・共同化メニュー】



出典：東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画

#### 【広域化・共同化の検討 取組目標】

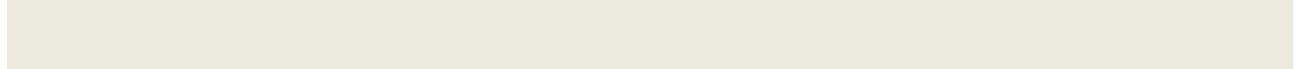
項目	R7（見込み）	達成状況		目標年度（R12）
広域化・共同化の検討	東京都・近隣自治体との連携 (R7目標値：連携継続)	達成	目標継続	連携継続

## 6. 具体的施策の内容

### 6.9. まとめ

目標年度（令和 12 年度(2030 年度)）までの 5 年間で日野市が行う具体的な施策と、現況（令和 6 年度(2024 年度)）及び目標年度（令和 12 年度（2030 年度））の整備目標を一覧で示します。

施策	取組	項目
汚水処理	公共下水道（汚水）の整備促進	下水道処理人口普及率
	下水道管きょ（汚水）への接続促進	水洗化率
水環境の保全	グリーンインフラの取組促進	浸透施設の普及
浸水対策	公共下水道（雨水）の整備促進	雨水管理総合計画の策定
		面整備率（現行事業計画区域）
	気候変動に対応した浸水対策の強化	ハード
		浸透施設設置
		貯留施設
		ソフト
		内水ハザードマップの作成・公表
		BCP の実施
		水位情報を生かした情報発信の検討
	自助・共助	防災訓練等の実施
地震対策	災害対応能力の強化	BCP の実施
維持管理	下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理	点検・調査
	雨天時浸入水対策の推進	雨天時浸入水対策工事
	維持管理のデジタル化推進	維持管理のデジタル化推進
資源の循環利用	下水道資源の有効利用	資源の有効利用
魅力の発信	情報発信の充実	情報発信回数
下水道経営	経営戦略に基づく事業運営	経営戦略の定期的な見直し
	広域化・共同化の検討	広域化・共同化の検討



現況（見込み） (令和 7 年度(2025 年度))	目標年度 (令和 12 年度(2030 年度))
96.3%	98.1%
98.0%	98.9%
宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における 浸透施設の普及促進	同左
計画策定	—
90.1%	91.3%
宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における 浸透施設の普及促進	同左
公共施設等の建替えに伴う設置検討	公共施設等の設置に合わせた設置検討 (対策実施)
雨水出水浸水想定区域図の作成	内水ハザードマップの作成・公表
継続訓練 1 回／年	継続訓練 1 回／年 (見直し検討)
排水樋管への水位標の設置	排水樋管に対する水位計測設置システムの 導入検討（対策実施）
1 回／年	1 回／年
継続訓練 1 回／年	継続訓練 1 回／年
88%	100%
浸入水調査	優先度を考慮した対策工事の実施
—	導入済みのシステムの活用や DX の推進
東京都との連携	連携継続
1 回／年	1 回／年
—	1 回／5 年
東京都・近隣自治体との連携	同左

## 7. 進捗の管理

第2次日野市下水道プラン（後期計画）においては、令和12年（2030年）までの計画となります。最終年の令和12年（2030年）までの取組や社会情勢の変化も考慮し、最終年において次期計画の検討を行います。

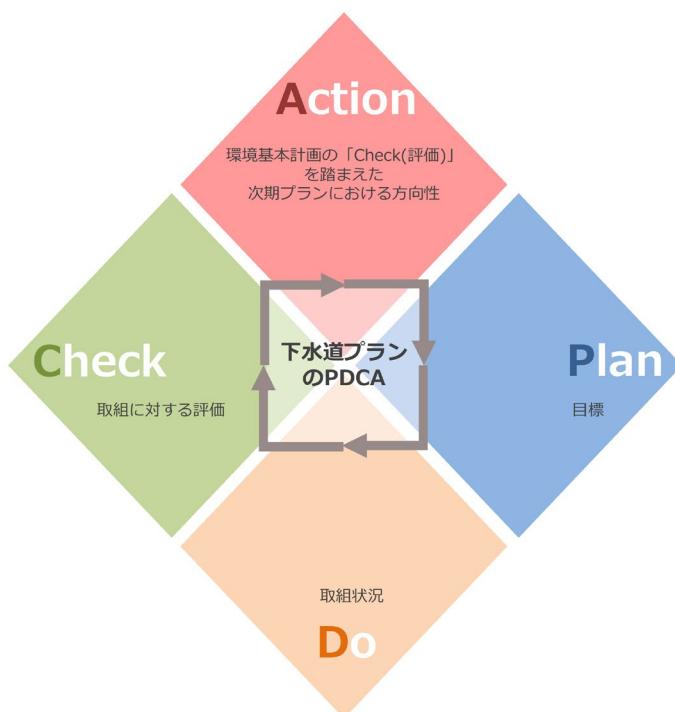
なお、第2次日野市下水道プラン（後期計画）は、上位計画である第3次環境基本計画の実行計画として位置づけられています。下水道プランのPDCAの進行管理とともに、第3次環境基本計画における「評価（Check）」を踏まえ、事業を推進していきます。

【第2次日野市下水道プラン進行管理方針】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第2次 日野市下水道プラン				中間評価 (計画見直し)					最終評価 ・ 計画見直し
	事業実施				事業実施				

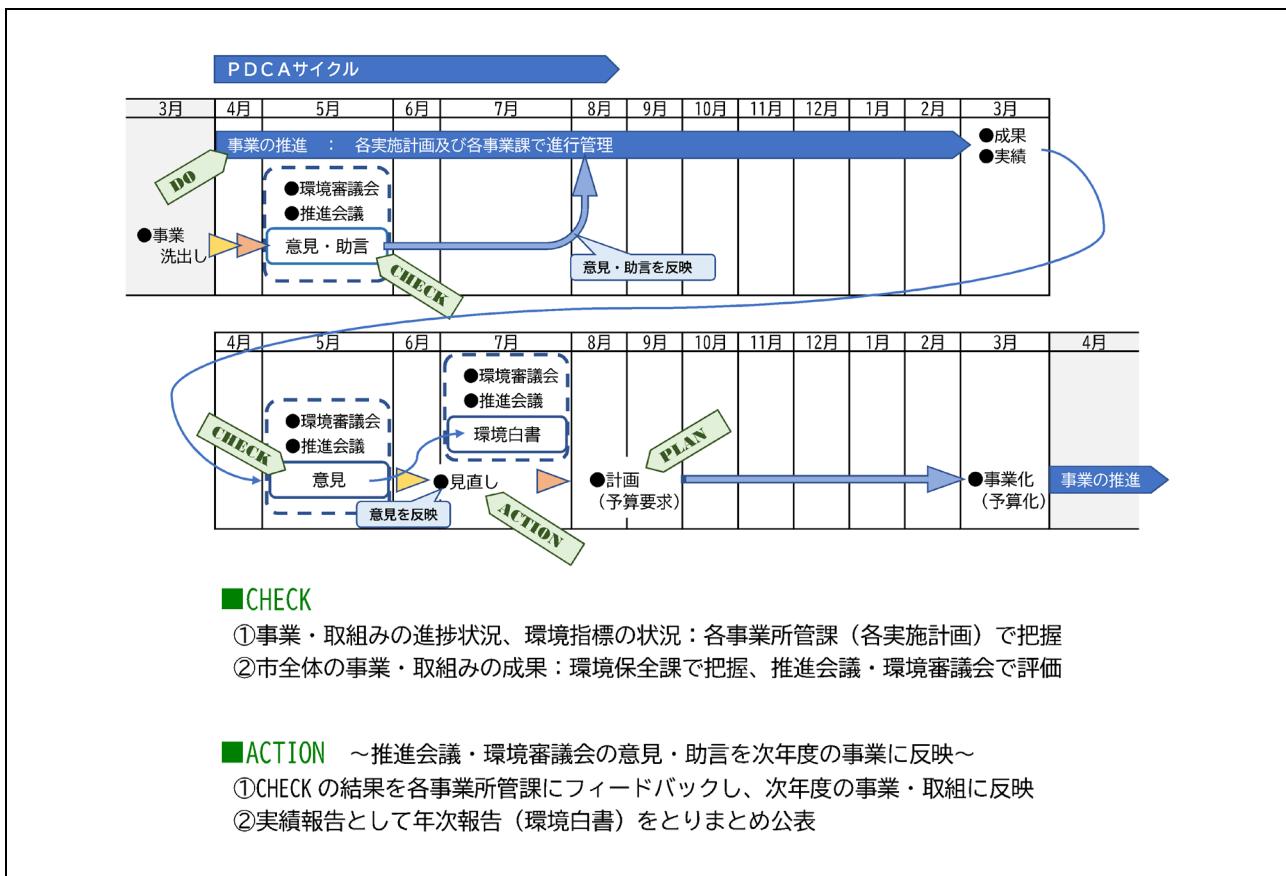
（後期計画期間）

【下水道プランの計画推進イメージ】



## 7. 進捗の管理

【第3次環境基本計画における進行管理のイメージ】



出典：第3次環境基本計画

## 参考資料

### 【参考資料1】 第2次日野市下水道プラン【概要版】

## 第2次日野市下水道プラン(後期計画)【概要版】

### ■ 策定の背景と主旨

下水道は公衆衛生の向上、都市の健全な発達および公共用水域の水質保全に貢献し、さらには、宅地や道路等に降った雨水を速やかに排除し浸水被害を軽減する等、私たちが快適で、安全・安心に生活していく上で不可欠な社会資本の一つです。日野市では、平成23年度(2011年度)末、下水道における総合的な計画「日野市下水道プラン(計画期間:平成24年度(2012年度)から~令和3年度(2021年度)まで)」を策定し、重点的かつ計画的な事業運営に努めてきました。

その結果、市内を流れる多摩川・浅川等の河川水質が向上し、市民の憩いの空間や生物の生息空間が形成されるようになりました。

しかし、近年多発する集中豪雨への対応、大規模地震による被害への対応、膨大な量の下水道施設の維持管理、人口減少による使用料収入の減少等、新たな課題に直面しています。

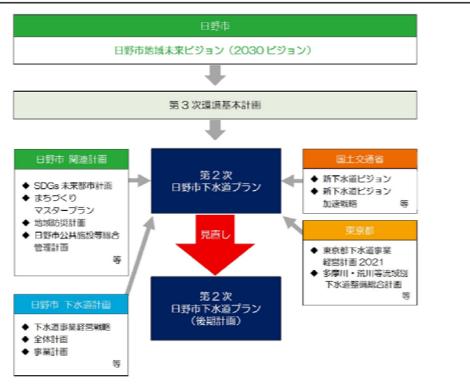
「第2次日野市下水道プラン(計画期間:令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)まで)」は、こうした現状の課題に対して、中・長期的視野に立ち、今後進むべき方向性や課題解決に向けた取組方針を検討し、今後実施すべき公共下水道事業の具体的な施策を示すものです。

令和7年度(2025年度)は「第2次日野市下水道プラン」の計画期間における中間年度にあたることから、令和6年度(2024年度)までの取組状況を踏まえて計画目標に対する進捗評価を行い、今後5年間の施策について検討し、その結果を踏まえ、「第2次日野市下水道プラン(後期計画)」を策定しました。

### ■ 計画の位置づけ

第2次日野市下水道プランは、国が示した「新下水道ビジョン」、東京都が策定した「多摩川・荒川等流域別下水道総合計画」、日野市が策定している「日野地域未来ビジョン2030(2030ビジョン)」や日野市の各種計画等を勘案して策定します。

また、第2次日野市下水道プランは、環境基本計画を上位計画とし、連携を図ります。



### ■ 計画期間

第2次日野市下水道プランの計画期間は、9年間(令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)まで)とし、最初の4年間を前期計画、その後の5年間を後期計画として設定します。本計画は後期計画の期間にあたります。

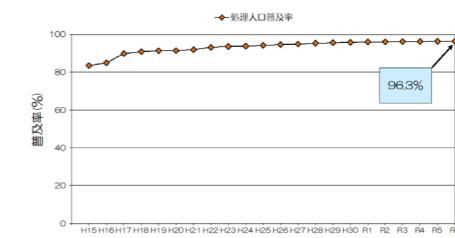
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第2次 日野市下水道プラン										
(後期計画期間)										
各種関連計画										
日野市 開発計画	策定 予定			事業実施						
SDGs 未来都市計画				事業実施						
第3次 環境基本計画				事業実施						
下水道事業 経営戦略				計画推進	中間評価 (計画見直し)		計画推進			
全体計画				事業実施	中間評価 (計画見直し)	事業実施	中間評価 (計画見直し)			
事業計画				事業実施	計画変更		事業実施			

【下水道プランと各種関連計画の進行スケジュール】

### ■ 現状と課題

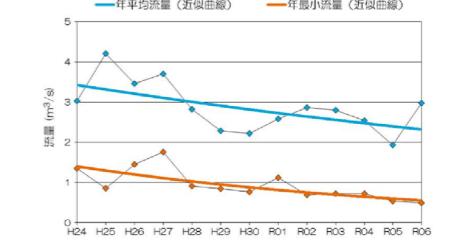
#### ● 汚水処理

- ・日野市の下水道処理人口普及率は96.3%、水洗化は98.0%に達しました。
- ・公共用水域の水質や使用料収入の向上を図るため、汚水未整備区域の解消と水洗化率100%への取り組みを実施する必要があります。



#### ● 水環境の保全

- ・汚水整備が進むにつれ、浅川の水質は向上しました。
- ・一方、市街化に伴う地下浸透域の減少から、浅川の水量は減少傾向にあります。
- ・浅川の流量維持や湧水の保全のため、雨水浸透施設の設置を促進する必要があります。
- ・また、雨水浸透施設の機能を長く維持するため、市民や民間事業者等に、定期的な清掃・点検に協力してもらう必要があります。



#### ● 浸水対策

- ・近年の気候変動により、世界中で気温上昇や降水量、降雨パターンの変化等の気象変化が顕在化しています。
- ・日野市の雨水整備は、特に浸水被害が多発している地域について集中的に事業を推進し、面整備率は90.1%に達しました。
- ・今後は、内水ハザードマップの作成等により、自助・共助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策が必要となります。
- ・さらに、雨水管理総合計画の策定を踏まえて、浸水リスクがある地区に対して、効率的かつ計画的に対策を進める必要があります。

#### ● 地震対策

- ・「液状化の可能性がある・高い」地域の重要な幹線等に対する耐震化率は、100%となっています。
- ・災害時対応として、下水道施設の機能を維持・早期回復できるよう努める必要があります。

#### ● 維持管理

- ・これまで整備してきた膨大な量の下水道施設を適切に管理するために、計画的な点検・調査および効率的な修繕・改築を実施するとともに、維持管理情報の集積と活用が重要となります。事業の実施にあたっては、民間活力を積極的に活用することも検討し、着実な維持管理の実効性を高めていくことが望されます。
- ・昨今、雨天時に雨水が污水管に入流することによる排水処理の不具合が問題となっており、計画的な対策が必要となります。

#### ● 資源の循環利用

- ・処理水や下水汚泥は、多様な資源として活用できる可能性を有しています。
- ・これまで日野市では、東京都と連携し、処理水の再利用や下水汚泥の有効利用に努めてきたことから今後も処理水や汚泥の有効利用に協力していく必要があります。

#### ● 魅力の発信

- ・日野市では、マンホールカードやイベントを活用し、市民に対して啓発活動を行ってきました。
- ・今後も、市民に対し、下水道事業について理解・関心の強化や、防災意識を向上していくため、積極的な広報活動を実施する必要があります。

#### ● 下水道経営

- ・将来にわたり安定した事業運営を行うことを目標として、令和3年度(2021年度)に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。
- ・耐用期間の迫る下水道施設を計画的に更新するため支出の増加が見込まれることから、「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づき、経営の健全化を推進する必要があります。
- ・人口減少や社会情勢を踏まえて、適正な下水道使用料の金額を定期的に検証する必要があります。
- ・経費の節減や業務の効率化、職員の技術継承に向けた、広域化・共同化を推進する必要があります。

## 参考資料

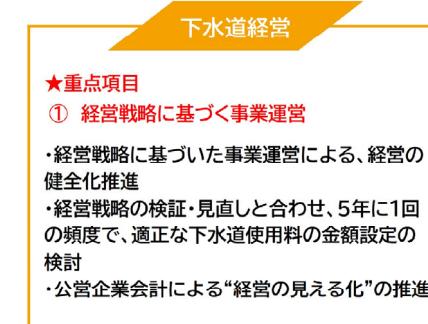
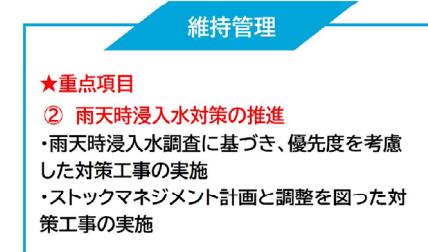
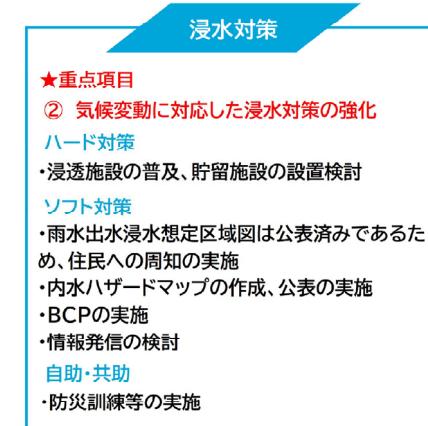
### ■ 基本理念・基本方針および具体的施策の内容

日野市の下水道事業は、時代の変化に伴い、解決すべき課題が顕在化しています。こうした状況の中、下水道の基本的な役割を担い続けるとともに、長期的な視点に立って下水道サービスの更なる向上を図る必要があります。また、課題やニーズが多様化・複雑化し、市だけでの対応が難しくなっており、こうした課題を解決するためには、市民の皆様の協力や東京都との連携が必要不可欠です。

後期計画では、前期計画の取組を継続しつつ、民間活力の活用(W-PPPの導入)といった新たな視点を取り入れました。

第2次日野市下水道プラン（後期計画）（令和8年度～令和12年度）				
基本理念	基本方針	主な施策	取組	取組内容
水が豊かな下水道で安心・安全なまちを創りあげる日野	自然と調和した環境に優しいまちづくり	汚水処理	① 公共下水道（汚水）の整備促進	土地地区画整理事業に合わせた未整備地区の整備促進を行います。
			② 下水道管きょ（汚水）への接続促進	未接続家屋の下水道への接続促進に努めます。
		水環境の保全	① グリーンインフラの取組促進	グリーンインフラの考え方に基づき、雨水の地下浸透を図り、水循環の健全化を推進します。
			① 公共下水道（雨水）の整備促進	浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に雨水整備を推進します。
		浸水対策	★ 重点項目 ② 気候変動に対応した浸水対策の強化	計画規模を超える降雨に対して、ハード対策、ソフト対策、自助・共助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策を推進します。
	安全・安心に暮らせるまちづくり		① 災害対応能力の強化	下水道BCPの継続的な見直し・定期的な訓練を実施し、避難所におけるトイレの確保・管理について計画を策定します。
	維持管理	① 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理	下水道施設の老朽化による道路陥没等の被害が起らぬよう、計画的・効率的な維持管理を実施します。	
		★ 重点項目 ② 雨天時浸入水対策の推進	雨天時浸入水に対して、計画的な対策を推進します。	
	維持管理	③ 維持管理のデジタル化推進	下水道施設の老朽化や雨天時浸入水等に的確に対応していくため、維持管理のデジタル化を推進します。	
		① 下水道資源の有効利用	東京都と連携し、処理水や下水汚泥の有効利用に努めます。	
	地域の魅力を活かしたまちづくり	魅力の発信	① 情報発信の充実	下水道の魅力や防災情報を積極的に発信していくことで、“下水道の見える化”に努めます。
			★ 重点項目 ① 経営戦略に基づく事業運営	経営戦略に基づいた事業運営を行い、経営基盤の強化に努めます。
	健全な下水道経営	下水道経営	② 広域化・共同化の検討	効率的な管理が可能な広域化・共同化について、近隣自治体と検討します。

注：前期計画からの見直しについては、継続：前期計画の施策をそのまま踏襲するもの、継続（一部見直し）：一部、前期計画の施策を見直し、追加して実施するものを示します。

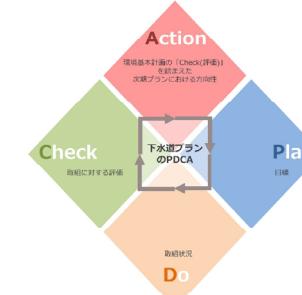


- ◆ 見直し内容 ◆
- 浸水対策**
- ② 気候変動に対応した浸水対策の強化
    - ・雨水管理総合計画の策定を踏まえて、浸水リスクがある地区に対して、効率的かつ計画的に対策を推進
    - ・雨水出水浸水想定区域図の作成を踏まえ、内水ハザードマップの作成、公表を実施
- 地震対策**
- ① 災害対応能力の強化
    - ・「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改訂を踏まえ、「日野市上下水道耐震化計画」の見直しを判断
- 維持管理**
- ① 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理
    - ・近い将来、多くの施設が更新時期を迎えることから、W-PPPの検討を進め、導入を図る

### ■ 進捗の管理

第2次日野市下水道プラン（後期計画）においては、令和12年度（2030年度）までの計画となります。最終年の令和12年度（2030年度）までの取組や社会情勢の変化も考慮し、最終年において次期計画の検討を行います。

なお、第2次日野市下水道プラン（後期計画）は、上位計画である第3次環境基本計画の実行計画として位置づけられています。下水道プランのPDCAの進行管理とともに、第3次環境基本計画における「評価（Check）」を踏まえ、事業を推進していきます。



## 【参考資料2】 投資・財政計画

年 度 区 分		令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 の 収 入	1. 営業収益 (A)	2,354,233	2,332,613	2,851,432	2,872,613	2,884,481	2,937,505	3,158,561	3,147,406	3,139,563	3,125,991	3,161,205
	(1) 料金収入	2,041,671	2,053,515	2,574,822	2,575,662	2,576,501	2,577,370	2,836,629	2,834,684	2,832,723	2,830,778	2,828,849
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の収入	312,562	279,098	276,610	296,951	307,980	360,135	321,932	312,722	306,840	295,213	332,356
2. 営業外収益	1,300,818	1,338,480	1,132,041	1,113,195	1,212,185	1,249,263	1,229,912	1,265,166	1,294,280	1,296,503	1,256,063	
(1) 補助金	436,200	473,324	263,766	244,688	343,754	380,148	360,991	399,105	432,932	444,336	408,109	
他会計補助金	383,775	414,574	241,209	221,357	319,637	355,211	360,991	399,105	432,932	444,336	408,109	
その他の補助金	52,425	58,750	22,557	23,331	24,117	24,937	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	864,617	865,155	867,553	867,775	868,419	868,393	868,199	865,339	860,626	851,445	847,232	
(3) その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	3,655,051	3,671,093	3,983,473	3,985,798	4,097,376	4,186,768	4,388,473	4,412,572	4,433,843	4,422,494	4,417,268	
1. 営業費用 (A)	3,450,457	3,867,259	3,782,363	3,723,744	3,824,626	3,890,344	4,063,686	4,082,485	4,101,308	4,107,904	4,119,253	
(1) 職員給与費	66,111	73,782	76,217	78,732	81,330	84,014	86,786	89,650	92,609	95,665	98,822	
基本給	49,903	54,784	56,592	58,459	60,389	62,381	64,443	66,566	68,763	71,032	73,376	
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他費用	16,208	18,998	19,625	20,273	20,942	21,633	22,346	23,084	23,846	24,633	25,445	
(2) 経動力費	1,357,221	1,746,188	1,610,279	1,562,626	1,628,025	1,668,579	1,823,206	1,835,684	1,848,420	1,862,245	1,874,467	
修繕費	1,919	1,919	1,957	1,997	2,036	2,071	2,119	2,161	2,204	2,248	2,293	
材料費	87,116	198,227	88,432	90,201	92,005	93,845	95,722	97,636	99,589	101,581	103,612	
その他費用	2,880	5,607	4,020	4,100	4,182	4,266	4,351	4,438	4,527	4,618	4,710	
(3) その他	1,265,305	1,540,434	1,515,870	1,466,328	1,529,802	1,580,391	1,721,014	1,731,448	1,742,100	1,753,799	1,763,852	
減価償却費	2,027,125	2,047,289	2,065,867	2,092,387	2,115,270	2,137,751	2,153,694	2,157,151	2,160,279	2,149,993	2,145,964	
2. 営業外費用 (B)	173,441	178,258	194,066	214,381	234,494	257,666	273,724	279,018	284,347	289,928	295,903	
(1) 支払利息	173,431	178,248	190,748	210,928	230,851	253,716	272,186	277,487	282,813	288,431	294,288	
(2) その他の費用	10	10	3,318	3,453	3,644	3,950	1,538	1,534	1,497	1,615		
支出計 (D)	3,623,898	4,045,517	3,946,429	3,948,125	4,059,120	4,148,010	4,337,410	4,361,503	4,385,654	4,397,832	4,415,156	
経常損益 (C)-(D)	31,153	△ 374,423	37,044	37,672	38,256	38,759	51,063	51,069	48,189	24,662	2,113	
特別利益 (F)	910	909	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (H)	△ 90	△ 91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	31,063	△ 374,514	37,044	37,672	38,256	38,759	51,063	51,069	48,189	24,662	2,113	
継続利益剰余金又は累積欠損金 (I)	1,623,748	1,249,234	1,286,278	1,323,950	1,362,206	1,400,964	1,452,028	1,503,097	1,551,286	1,575,948	1,578,060	
流動勘定資産 (J)	1,484,314	1,320,537	1,513,674	1,989,499	2,500,660	3,085,023	3,369,657	3,614,464	3,896,494	4,159,615	4,491,349	
うち未収金	234,592	235,953	295,852	295,948	296,045	296,144	325,934	325,710	325,485	325,262	325,040	
流动負債 (K)	1,355,135	1,240,791	1,149,852	1,115,989	1,071,655	1,038,608	1,063,745	1,023,570	1,011,576	911,676	927,981	
うち建設改良費	979,749	821,877	740,939	706,657	650,803	608,471	614,116	571,214	556,479	455,044	469,280	
うち未時債入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち未払金	367,749	410,534	400,479	400,651	411,915	420,935	440,155	442,600	445,051	446,287	448,045	
累積欠損比率 (A)-(B) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,354,233	2,332,613	2,851,432	2,872,613	2,884,481	2,937,505	3,158,561	3,147,406	3,139,563	3,125,991	3,161,205	
地方財政法による((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

年 度 区 分		令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	864,400	977,500	1,118,000	1,066,300	1,137,100	962,500	524,200	534,100	544,200	554,700	565,200
	うち資本平準化儀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	42,960	44,918	46,440	48,737	49,269	49,902	49,320	47,623	45,996	46,167	45,199
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	77,475	123,600	0	0	0	42,958	35,055	35,764	36,479	37,201	37,949
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	984,835	1,146,018	1,164,440	1,115,037	1,186,369	1,055,360	608,575	617,487	626,675	638,068	648,348
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)-(C)	984,835	1,146,018	1,164,440	1,115,037	1,186,369	1,055,360	608,575	617,487	626,675	638,068	648,348
資本的支出	1. 建設改良費	1,158,357	1,233,273	1,580,303	1,267,751	1,369,973	1,227,597	1,177,047	1,198,344	1,220,088	1,242,289	1,264,957
	うち職員給与費	37,681	42,293	43,689	45,130	46,620	48,158	49,747	51,389	53,085	54,837	56,646
	2. 企業債償還金	1,028,182	979,749	821,877	740,939	706,657	650,803	608,471	614,116	571,214	556,479	455,044
	3. 他会計長期借入返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	2,186,539	2,213,022	2,402,180	2,008,690	2,076,630	1,878,400	1,785,518	1,812,459	1,791,302	1,798,768	1,720,000
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(F)	1,201,704	1,067,004	1,237,740	893,653	890,261	823,040	1,176,943	1,194,972	1,164,627	1,160,700	1,071,652
	1. 損益勘定留保資金	1,110,773	974,053	1,102,270	786,936	774,435	724,260	1,082,132	1,098,284	1,066,034	1,060,329	1,071,652
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	90,931	92,951	135,470	106,717	115,826	98,780	94,811	96,688	98,593	100,371	0
	計 (F)	1,201,704	1,067,004	1,237,740	893,653	890,261	823,040	1,176,943	1,194,972	1,164,627	1,160,700	1,071,652
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	11,426,489	11,424,240	11,720,363	12,045,724	12,476,167	12,787,865	12,703,593	12,623,578	12,596,564	12,594,785	12,704,941	
現金預金残高	1,249,722	1,084,585	1,217,822	1,693,551	2,204,616	2,788,878	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	

年 度 区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	

### 【参考資料3】 第2次日野市下水道プラン（後期計画）策定の経過

---

第2次日野市下水道プラン（後期計画）策定にあたっては、庁内の関係各課からの意見の反映や調整を行うとともに、パブリックコメント（市民意見募集）を実施し、市民及び事業者のみなさまからの幅広いご意見を伺いました。

	日 時	検討内 容 等
	令和8年2月2日から 令和8年3月3日まで	パブリックコメントの実施
	令和 年 月	パブリックコメントに対する回答 第2次日野市下水道プラン 公表

# **第2次日野市下水道プラン (後期計画)**

令和8年（2026年）3月発行

日野市 環境共生部 下水道課

〒191-0011

東京都日野市日野本町1-7-2 2階

TEL：042-514-8329

URL：<https://www.city.hino.lg.jp/>

